

篠ノ井遺跡群III

——中部電力北信坂城線鉄塔地点——

——長野市営塩崎体育館地点——

1990・3

長野市教育委員会

序

本市は、県内で最多の埋蔵文化財包蔵地を数え、古墳1014基を含め1352か所にも及ぶ遺跡が周知されております。その保護のため、記録保存として緊急発掘調査を昭和41年より公共事業を中心に実施、昭和63年からは高速道「長野自動車道」建設事業や、これに関連して活発化した開発事業に対応させて、鋭意努力をしているところです。これらの発掘調査では、数々の重要な遺構、遺物が発見され、地域の歴史を再認識するための大きな成果として、広く注目される場所となっております。

本書は、市営塩崎体育館の建設、これに近接する中部電力株式会社による鉄塔建設に伴う発掘調査結果を記録したもので、いずれも高速道に起因する事業であり、便宜上一括して作成した調査報告書であります。調査地は、埋蔵文化財包蔵地が特に密集する本市南部の篠ノ井地区に位置し、篠ノ井遺跡群として呼称される大規模な集落遺跡内にあたります。調査範囲が狭く遺跡の一部を調査したにすぎませんが、遺跡の範囲や性格を知る上で成果を得られたものと考えられます。篠ノ井遺跡群をはじめ、これを取り巻く遺跡群解明の一助として、本書をご利用いただければ幸甚に存じます。

末筆ながら、ご援助頂きました中部電力株式会社長野支店、並びにご指導ご協力を賜りました関係各位に対し、心からお礼申し上げます。

平成2年3月

長野市教育委員会

教育長 奥村秀雄

例 言

- 1 本書は、中部電力北信坂城線鉄塔建設事業・長野市営塩崎体育館建設事業にともない実施した埋蔵文化財発掘調査報告書である。
- 2 中部電力北信坂城線鉄塔建設事業にともなう発掘調査は、中部電力株式会社長野支店の委託を受けて長野市教育委員会が実施した。長野市営塩崎体育館建設事業にともなう発掘調査は、長野市教育委員会が社会体育施設整備事業に先立ち実施した。
- 3 遺跡名は「篠ノ井遺跡群」とし、遺跡内の調査位置として「中部電力北信坂城線鉄塔地点」・「長野市営塩崎体育館地点」と呼称することとした。
- 4 発掘調査地籍・発掘調査期間は次のとおりである。
「中部電力北信坂城線鉄塔地点」長野市篠ノ井塩崎字中田5138他 平成元年8月5日～8月24日
「長野市営塩崎体育館地点」長野市篠ノ井塩崎字北畑5281他 平成元年10月2日～10月28日
- 5 本書作成における作業分担は次のとおりである。
遺構図整理 小松・大室・今井・青木・飯島
遺物整理 小松・今井・青木
執筆 III章-3-土器 中沢（(財)長野県埋蔵文化財センター）
III章-6 古環境研究所
その他 青木
- 6 調査によって得られた諸資料は、長野市教育委員会（長野市埋蔵文化財センター）で保管している。

目 次

序

例言

I 調査経過

1 調査に至る経過	1
2 発掘調査の経過	3
3 調査体制	5

II 篠ノ井遺跡群の環境

1 篠ノ井遺跡群の位置と範囲	6
2 篠ノ井遺跡群の発掘調査	9

III 調査内容

1 調査位置と調査概要	10
2 調査地の土層堆積	15
3 縄文時代晩期終末～弥生時代前期	17
4 弥生時代中期・後期	31
5 古墳時代前期	33
6 プラント・オパール分析	48

図1 事業計画位置と高速道路計画	2
図2 篠ノ井遺跡群と周辺の遺跡群	6
図3 篠ノ井遺跡群・塩崎遺跡群の調査位置	8
図4 調査地点の位置と字名	10
図5 調査地点全体図	11
図6 鉄塔地点第2検出面	12
図7 体育館地点第1・2検出面	13
図8 体育館地点第3検出面	14
図9 土層堆積の比較	15
図10 土層断面図	16
図11 1～7号土壌実測図	18
図12 5号土壌実測図	19
図13 第I類土器(1)	22
図14 第I類土器(2)	23
図15 第II類土器	25
図16 第I類土器(3)	25
図17 石器実測図	30
図18 鉄塔地点5・6号溝実測図	31
図19 弥生時代中期・後期土器	32
図20 古墳時代遺構実測図	34
図21 鉄塔地点出土古墳時代土器	35
図22 体育館地点出土古墳時代土器(1)	36
図23 体育館地点出土古墳時代土器(2)	37
図24 体育館地点出土古墳時代土器(3)	38
図25 体育館地点出土古墳時代土器(4)	39
図26 灰塚遺跡と篠ノ井遺跡群の土器様相	42
図27 管玉実測図	47

I 調査経過

1 調査に至る経過

埋蔵文化財包蔵地が集中的に存在する長野市篠ノ井塩崎地籍においては、高速道路「長野自動車道」建設事業の昭和63年度着工にともない、各種関連事業による土木工事が活発化している。鶴前遺跡・石川条里遺跡・篠ノ井遺跡群と連続して分布する遺跡群を縦貫することとなる高速道路用地内では、その埋蔵文化財の保護に関して長野県教育委員会の主導により、長野県埋蔵文化財センターがその記録保存のための発掘調査を実施しているところである。一方、高速道路用地周縁での各種関連事業にともなう埋蔵文化財の保護に関しては、長野県教育委員会の指導に基づき、地元市町村教育委員会が担当することとなるため、同じ遺跡内でしかも隣接しながら、県と市との2機関が発掘調査を分担して実施する事例が多くなっている。この場合、調査体制や調査方法に格差が生じてしまう点は、それぞれの組織の実状により許容されるべきではあるが、調査の目標であるべきは必ずの記録保存の成果にまでその格差が及んでしまう危険性が内包されていることは否定できない。それはさておき、今回報告に至った下記事業にともなう当該遺跡保護協議の時点では、県埋蔵文化財センターが高速道路用地内である隣接地においてすでに発掘調査実施中であったため、保護措置としての記録保存・発掘調査実施の決定から調査計画立案・調査方法策定など、その所見を援用させていただきながら調査の実施に至ったものである。

中部電力株式会社「北信坂城線」鉄塔建設事業

高速道路建設事業にともない、路線変更が計画された送電線北信坂城線のうち、移設及び新設される鉄塔建設事業に関しての埋蔵文化財保護協議は昭和63年度から実施されている。6月15日の現地協議において、石川条里遺跡にかかわる塩崎字中田地籍での鉄塔建設2基について、施工に先立ち発掘調査を実施して記録保存をはかることが決定された。その後、高速道路建設事業との兼ね合いから事業は中断した形となり、翌平成元年6月9日再度の保護協議を経て、発掘調査の運びとなったものである。なお、この時点で、隣接する高速道路用地内における埋蔵文化財発掘調査と、高速道路関連事業として当市教育委員会が実施するところの圃場整備事業にともなう埋蔵文化財発掘調査は既に着手される所となり、その調査所見をもとに再検討を加えた結果、次のとおり保護措置を変更することとなった。

- 1 保護対象となる鉄塔建設予定地2か所のうち、1か所については水田層の埋没が予想されるが、発掘調査による遺構の平面的な検出が困難な状態にあるものと予想されるため、工事立会をもって保護措置とする。
- 2 保護対象となるもう1か所の鉄塔建設予定地は、高速道路用地内での調査所見から、各時代にわたる遺構検出の可能性が高く、発掘調査をもって記録保存をはかる。

社会体育施設「長野市営塩崎体育館」建設事業

高速道路建設予定地沿線の塩崎字北畑地籍においては、山崎公園（仮称）の建設計画が予定されている。平成元年度、その一環として、社会体育施設整備事業として市営体育館建設事業が具体化し、市教育委員会体育課がその建設を担当することとなった。隣接する高速道路用地内での埋蔵文化財調査進行状況から、建設予定地における埋蔵文化財包蔵状況が明確であったため、市教育委員会では建設予定地内の埋蔵文化財保護に関して、発掘調査により記録保存をはかることを決定し、市埋蔵文化財センターが調査を担当することとなった。

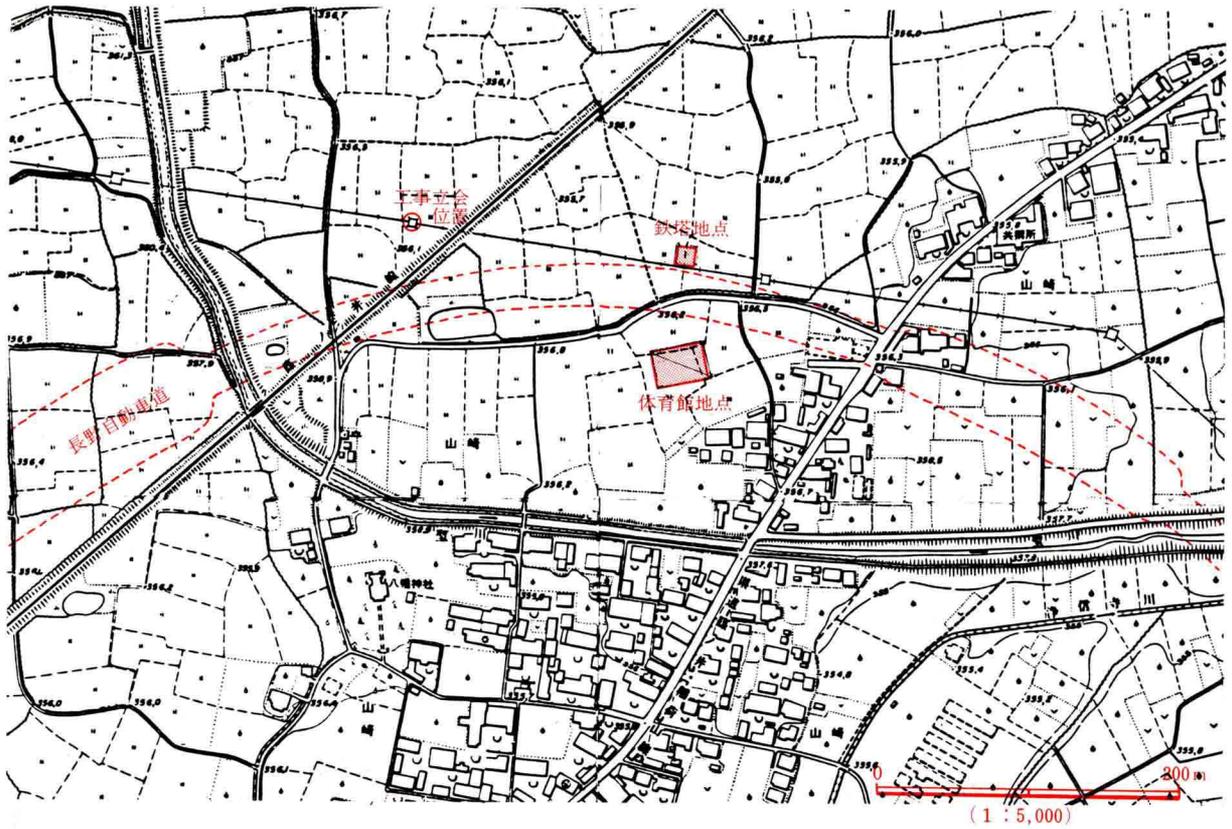
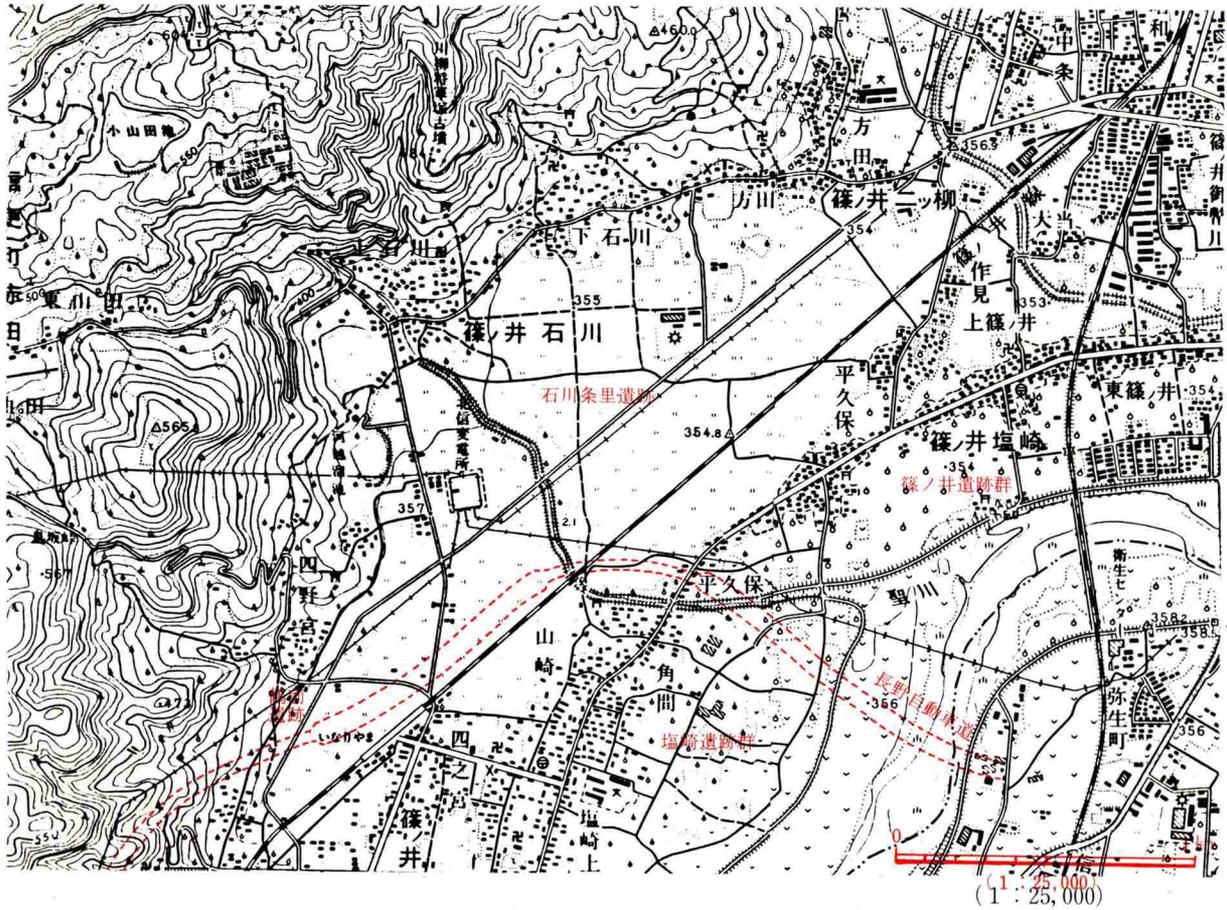


図1 事業計画位置と高速道路計画 (1 : 5,000)

なお、発掘調査対象地となった2地点に関しては、当初、中部電力鉄塔建設予定地（字中田）を石川条里遺跡範囲内とし、社会体育館建設予定地（字北畑）を篠ノ井遺跡群範囲内として取り扱ってきた。これは、現在水田域として利用されている当該地が、千曲川自然堤防から後背湿地への地形的な移行部分にあっているため、集落遺跡としての篠ノ井遺跡群・水田遺構としての石川条里遺跡双方へのかかわりが認められたことによる。しかしながら、両者は、幅30mの高速道路用地をはさんでまさに対置する関係にあり、基本的には、同一の遺跡立地内にあると判断され、分離して報告することは妥当性を欠く。ここでは便宜的に両者を一括して、篠ノ井遺跡群範囲内として報告するものであるが、このことは、当該調査地を石川条里遺跡から除外することを意図したものであることを明記しておきたい。

篠ノ井遺跡群と石川条里遺跡の範囲設定に際して、両遺跡の主体となる構成がそれぞれ集落と水田遺構とに分担されて規定されることはいうまでもない。両遺跡を規定した居住域・水田域という遺跡構成要素を検討した場合、その境界が各時代毎の社会的要求に左右されながら変異するべき性格をもつことは最近の調査結果により明らかになりつつある点である。圃場整備事業ともなう石川条里遺跡の調査では、自然堤防に接する平安時代水田遺構下に古墳時代の居住域が埋没した事例が確認されている。また、今回の調査成果でも弥生時代から平安時代に至る間に、環境と土地利用のあり方がいくつかの交替を繰り返している可能性が指摘できる。集落＝篠ノ井遺跡群、水田遺構＝石川条里遺跡という基本的な認識を尊重する立場からいえば、それにより規定される遺跡の分布範囲に関しても、時間的には流動的性格を認めざるをえないことになる。ただし、この場合、時代毎の厳密な境界の検証作業は、各時代における土地利用状況の変化を分別することにこそ有効となるはずであり、本来は遺跡範囲の区分を目途とするためには存在し得ない。遺跡名称をめぐる無用な混乱を避ける上で、固定的・地籍区分的な概念を遺跡範囲の設定に適用することは否定しないが、二つの遺跡の接点に、緩衝地帯を設けることにより、有機的に結びつく集落と生産基盤との関連について柔軟に理解を深める姿勢もまた尊重されるべきであろう。この意味からすれば、当該調査地をどちらの遺跡範囲に含めるべきかという論は無用である。水田域と居住域との接点に位置するという当該調査地の特色を重視すべきものであり、集落「篠ノ井遺跡群」と生産基盤「石川条里遺跡」とを結びつける緩衝地帯としての位置付けは、今後とも留意されるべき点となる。

2 発掘調査の経過

中部電力株式会社「北信坂城線」鉄塔建設事業

発掘調査は、8月5日の表土剥ぎ作業をもって開始された。第1次の検出面を古墳時代文化層に設定して、地表下1.2m前後を目安に、上部に堆積している水田土壌を除去した。7日から作業員による第1次検出面での遺



中部電力鉄塔地点検出作業



第1次検出面

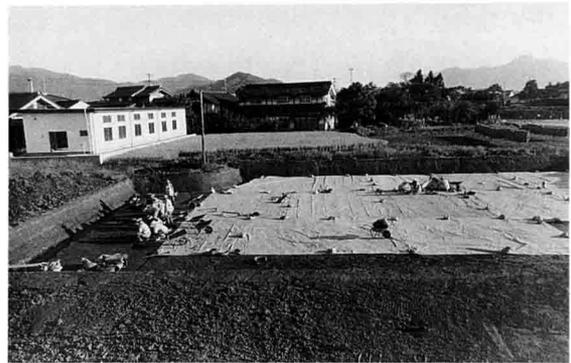
構検出作業に着手し、一部に試掘坑を設定して掘り下げを実施したが、遺構の検出には及ばず、8日には同作業を完了した。第2次検出面は、地表下1.5m前後の弥生時代後期文化層に設定し、翌9日より掘り下げと並行して遺構の検出作業を実施、溝状の遺構を2本検出するに至った。10日には、同検出面の写真撮影及び土層断面図の作成を完了し、旧盆にともない16日まで作業を中断した。17日には第2次検出面の測量作業が実施され、翌18日より地表下2.1m前後の弥生中期以前文化層を第3次検出面とし、22日には地表下2.5m前後を対象とした第4次検出面の掘り下げをそれぞれ実施したが、両面ともに遺構・遺物の出土は確認されなかった。委託事業としてのプラント・オパール分析調査は、24日に古環境研究所の手により資料の採取が実施され、同日をもって現地における作業を完了することとなった。

社会体育施設「長野市営塩崎体育館」建設事業

発掘調査は、10月2日の表土剥ぎ作業をもって開始され、第1次の検出面を古墳時代文化層に設定して、地表下0.9m前後を目安に、上部に堆積している水田土壌を除去した。9日より作業員による第1次検出面での遺構検出作業に着手し、住居址・溝等の遺構検出に及んだ。遺構が調査対象地の東南部分に限定されたため、16日からは遺構部分を除いて、第2次検出面までの掘り下げと検出作業を並行して実施することとした。第2次検出面は、地表下1.1m前後の弥生時代後期文化層を対象としたが、同面での明確な遺構・遺物の出土は確認されなかった。23日までに第1・2次検出面での遺構検出作業及び記録作業を完了し、翌24日より地表下1.7m前後の弥生中期以前文化層を第3次検出面として掘り下げを実施した。同面においては、土壌等の遺構が比較的多数検出され、27日には遺構検出作業を完了した。28日に記録作業も終え、地表下2m前後を対象とした第4次検出面の掘り下げに着手したが、同面での遺構・遺物の出土は確認されず、同日をもって現地における作業を完了することとなった。



塩崎体育館地点表土除去



第1次検出面



第2次検出面



第3次検出面

3 調査体制

調査主体者	長野市教育委員会	教育長	奥村 秀雄	
調査機関	長野市埋蔵文化財センター	所長	水沢 国男	
		庶務係	主幹 所長補佐	小山 正
		職員	青木 厚子	
		調査係	調査係長	矢口 忠良
		主事	青木 和明	
		主事	千野 浩	
		専門員	中殿 章子	
		専門員	横山かよ子	
		専門主事	小松 安和	
		専門主事	中沢 克三	
専門主事	大室 昂			
		職員	今井 悦子	

執筆参加者 中沢道彦（（[〓]長野県埋蔵文化財センター調査研究員））

調査員 原 正樹（東京経済大学学生） 飯島哲也（関西大学学生）

調査参加者 内山直子・太田豊一・飯島さゆり・飯島大輔・飯島なみ子・岩崎弘子・親松とめ子
北沢やすい・北村利雄・倉石恵子・小塚邦子・小林卓也、駒村より子・坂田由利子
塩原恵美子・柴田すみ子・清水節子・竹前有徳子・田中きよ江・田中祐子・西沢正子
西沢 乾・橋爪孝次・堀内ます子・松坂千鶴・南沢近登・丸山純子・峰村多恵子
宮尾 妙・三宅計佐美・三宅利正・矢島秀子・矢島喜和子・柳沢 操・柳沢理恵
山本富江・山本真紀・吉沢澄子・吉沢 昇

整理参加者 岡沢治子・徳成奈於子

調査計画の策定から調査の実施に至るまで、長野県教育委員会・（[〓]長野県埋蔵文化財センターより指導・助言を得、事業主体者である中部電力株式会社長野支店におかれては、埋蔵文化財保護にたいして深いご理解をいただき絶大な協力を賜った。厚くお礼申し上げたい。

調査の実施にあたっては、高速道路用地内を調査中であった^{（[〓]長野県埋蔵文化財センター調査研究員諸氏に便宜を取り計らっていただいた。調査を円滑に進めることができたのは、同センター調査における石川条里遺跡および篠ノ井遺跡群での調査所見を適切にご教示いただいたことに依拠しているといっても過言ではない。調査報告書の作成においても、同じくご教示によるところが大きい。そのご厚意にたいして深甚なる謝意を表すものである。}

また、西沢克己氏（（[〓]長野県埋蔵文化財センター））から土層堆積に関して、唐沢茂氏（長野市立博物館）から石器の石質に関して、石川日出志氏（明治大学）前田清彦氏（豊川市教育委員会）から土器棺に関して、それぞれご助言をいただいている。

II 篠ノ井遺跡群の環境

1 篠ノ井遺跡群の位置と範囲

篠ノ井遺跡群の所在地

長野市南部の篠ノ井地区に広がる千曲川左岸の氾濫原には、大規模な自然堤防が発達している。この自然堤防上は、当該地において水稲耕作が開始されて以来、好適な集落立地条件として選択され続けてきたらしく、ほぼ間隙なく遺物の散布が確認されており、その全域が埋蔵文化財包蔵地として周知されている。この自然堤防上の埋蔵文化財包蔵地は後述するとおりいくつかの遺跡群として区分され、そのなかで、自然堤防を開削して千曲川に合流する聖川と岡田川とはさまれた地域が篠ノ井遺跡群に該当する。篠ノ井遺跡群の範囲は東西2kmにも及ぶため、所在地としての地籍名は複数にわたり、篠ノ井塩崎地区のなかの山崎・平久保・上篠ノ井・東篠ノ井・庄ノ宮の各区と、一部は篠ノ井二ツ柳地区の作見も含まれる。さらに各区の字名を数えるなら、遺跡群のなかの地籍名は実に25か所にもものぼる。

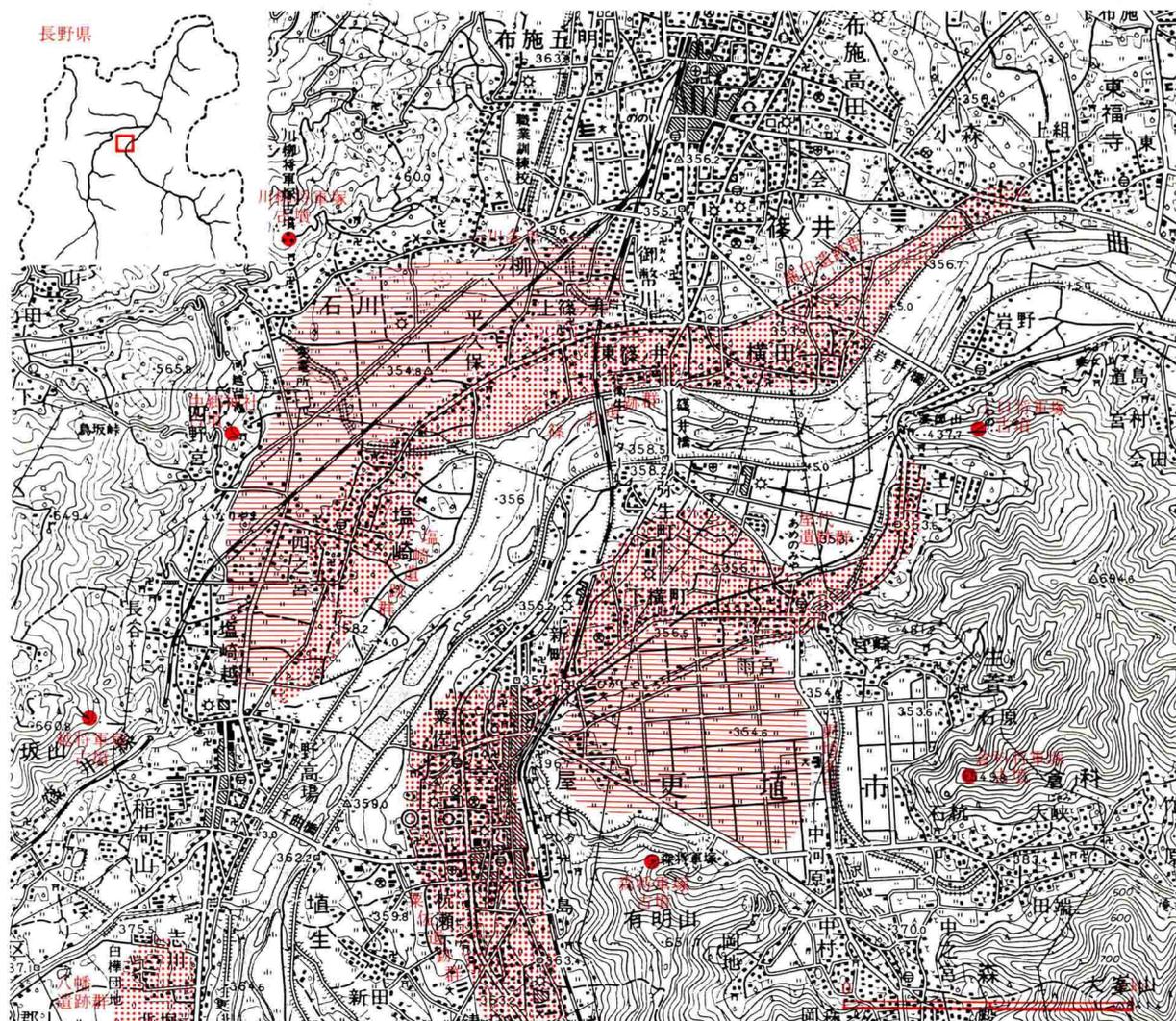


図2 篠ノ井遺跡群と周辺の遺跡群 (1:50,000)

埋文包蔵地番号	遺跡名	文 献	
長野7650	平久保遺跡	1967 (s.42) 年	『全国遺跡地図 (長野県)』文化財保護委員会 (s. 48~52年調査)
	平久保 堀之内	1975 (s.50) 年	
	追分 唐猫神社	}	『更級埴科地方誌』第2巻原始古代中世編 更級埴科地方誌刊行会
	古堂 一里塚		
(市町村番号179)	篠ノ井遺跡群	1977 (s.52) 年	『長野県市町村遺跡分布図』長野県教育委員会
(県史番号88)	篠ノ井遺跡群	1980 (s.55) 年	『篠ノ井遺跡群』長野市教委
	篠ノ井遺跡	1981 (s.56) 年	『長野県史考古資料編』全1巻(1)遺跡地名表
	長野11-219	篠ノ井遺跡群	1983 (s.58) 年

篠ノ井遺跡群の呼称

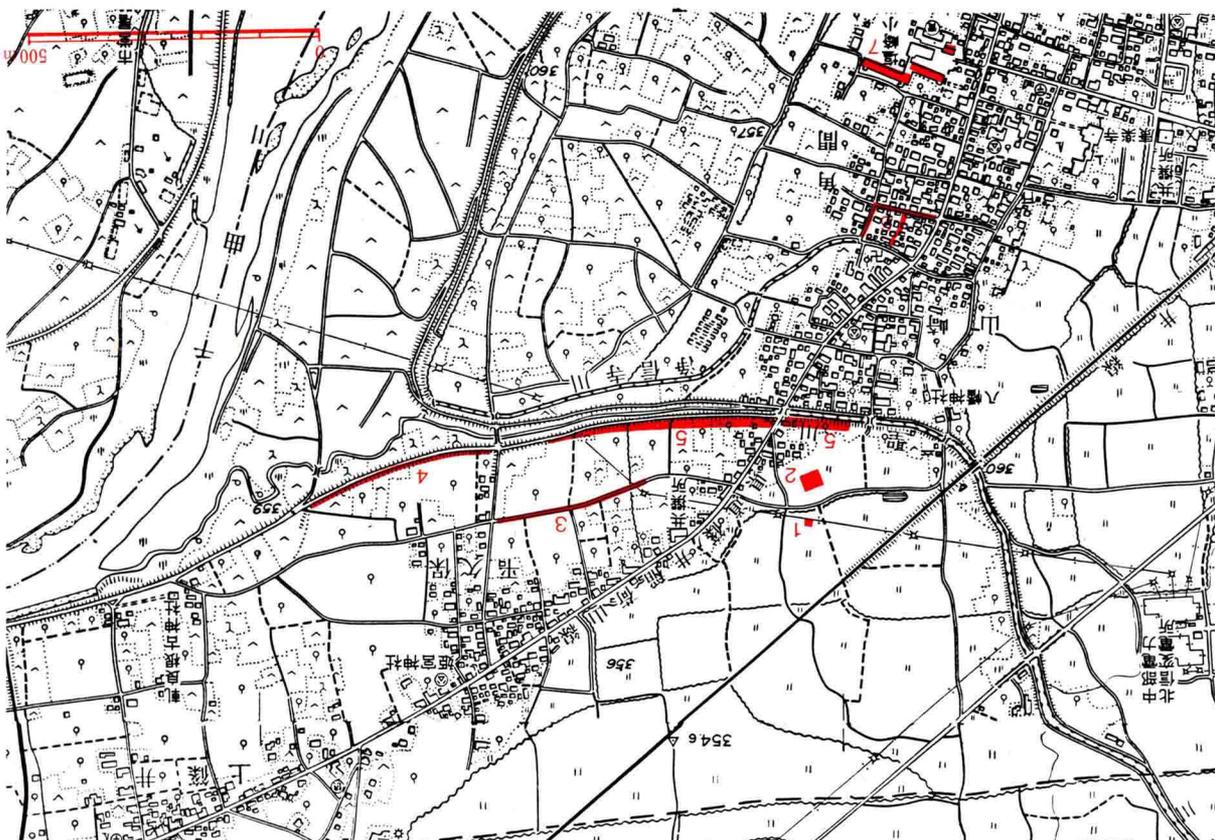
篠ノ井遺跡群周辺の遺跡群

篠ノ井遺跡群と同様の立地をとる千曲川自然堤防上の遺跡群を列举すると、左岸では上流から「八幡遺跡群」(更埴市)・「塩崎遺跡群」・「篠ノ井遺跡群」・「横田遺跡群」(長野市)、右岸では、「粟佐遺跡群」・「屋代遺跡群」・「土口遺跡」(更埴市)があり、ほぼ連続した集落遺跡範囲が設定されている。さらに、その後背湿地は、左岸・右岸ともに条里的な地割を残す水田地帯として知られ、それぞれ「石川条里遺跡」(長野市)「更埴条里水田址」(更埴市)という生産遺跡範囲が設定されている。集落域と生産域とが一体となって、当該地周辺にはきわめて良好な歴史的景観が形成されるところとなり、この大規模集落とその成立の背景となる広大な生産基盤の関係については、たびたび注意されてきた。昭和63年度以来、県埋蔵文化財センターにより継続して発掘調査が進められている石川条里遺跡(高速道路用地内)において、弥生時代から近世に至るまでの各時代にわたる埋没水田遺構が明確な姿として検出される状況をむかえ、ようやくその課題に関しての実証的な論議が始まろうとしている。

これらの埋蔵文化財包蔵地の分布範囲設定は、昭和52年に整備された『長野県市町村遺跡分布地図』に依拠するものであるが、その遺跡分布図整備以前にすでに所在地の字名等をもって命名された複数の遺跡が周知されていた事実には注意を払わなければならない。塩崎遺跡群内に包括された「松節遺跡」「伊勢宮遺跡」などは研究史の中で重要な位置を占め、現在でも同遺跡群の構成を記述するうえで有効な遺跡名称とされる。一方、従来個別に行われてきた部分的な遺跡認識の方法が、広域開発に対応した埋蔵文化財保護の実情にそぐわなくなった点にも注意を払わなくてはならない。遺跡群という名称は、面的な埋蔵文化財包蔵地範囲を設定し周知させる必要性から生まれたものであり、その時点では従来の個別的遺跡名称も尊重しつつ、それらを包括した広範囲な遺跡名称設定の意図も働いていたものと理解することができる。

この経緯については、篠ノ井遺跡群の呼称を巡る変遷を参考としておきたい(表)。当初に確認された点としての「平久保遺跡」から、周辺部に遺跡の確認点が増加し埋蔵文化財包蔵地の範囲が拡大していく状況、それらを包括する面的な範囲として「篠ノ井遺跡群」という呼称が使用されるに至る経過が読み取れる。20か所以上を数える篠ノ井遺跡群内の地籍名とその境界を基準として遺跡の範囲を設定したとしたならば、かつて命名されたものに加えてさらに多くの遺跡名を追加することが可能となる。しかし、この場合の遺跡範囲に関しては、その区分の根拠となる現行の地籍境界が本来遺跡範囲とは直接には結び付かないことと、その境界が単に遺跡群内での便宜的な地区割を指し示すにほかならないことを、大前提として確認しておきたい点である。

図3 篠ノ井遺跡群・塩崎遺跡群の調査位置 (1:13,000)
1. 中部電力鉄塔地点 2. 市営塩崎体育館地点 3. 市道山崎唐猫線地点 4. 大規模自転車道地点
5. 聖川堤防地点 6. 市道角間線地点 7. 塩崎小学校地点



2 篠ノ井遺跡群の発掘調査

居住域となる自然堤防上に広範囲に設定された篠ノ井遺跡群での埋蔵文化財調査は、昭和54年の大規模自転車道建設にともなう発掘調査が端緒となっている。その後いくつかの開発行為にともない、埋蔵文化財発掘調査が継続的に実施され、今回報告する発掘調査地を含めて5地点を数えることとなった。発掘調査により明らかとなる調査地点により、検出遺構・遺物の所属年代や密度にそれぞれの特色を見出すことができる。しかしそれ以上に重要な所見は、集落の痕跡がほぼ間断なく連続して認められ、遺構の空白地帯を認め難い点にある。長野市教育委員会では、この調査所見を重視して、地籍名等に基づく遺跡名称の新たな設定を保留し、篠ノ井遺跡群のなかの地点として報告することを基本姿勢としてきた。地点といっても、対象が複数の地籍（字）にまたがる場合が多いため、調査の起因となる事業（建造物・道路）の名称を冠して、位置を明示することとしている。

前節で述べたとおり、現時点において我々は、遺跡群内を個別遺跡に分割する明確な根拠、あるいは、遺跡群内に地区割を施す統一的な基準を提示するに至っていない。遺跡群の複合的な構造についての解明を試みるためには、調査成果に基づいて個別遺跡の集合体として整理分割して見せる作業や、地区・地点を特定するための合理的な地区割が必要となることは明らかである。ここでは、その作業を将来的な課題として残し、再検討を期するものである。

篠ノ井遺跡群「大規模自転車道地点」

昭和54年度調査 地籍名：篠ノ井塩崎（平久保地区） 字堀之内・高畑・五倫

報告書：『篠ノ井遺跡群』 1980 長野市教委 弥生後期・古墳前期・奈良平安集落跡 自然堤防を開削した大規模な溝の存在が注目される。

篠ノ井遺跡群「聖川堤防地点」

昭和55年度より調査継続中 地籍名：篠ノ井塩崎（山崎地区） 字五倫・浄光・北畑

報告書：未刊 弥生中期・後期・古墳前期・後期・奈良平安集落跡。一部は奈良平安時代水田跡 弥生後期～古墳前期の周溝墓群を含み集落と墓域との関係が注目される。弥生波及期の遺物も多く検出されている。

篠ノ井遺跡群「市道山崎唐猫線地点」

昭和63年度調査 地籍名：篠ノ井塩崎（平久保地区） 字姫宮・五倫・宗旨坊・浄光

報告書：『篠ノ井遺跡群II』 1989 長野市教委 弥生後期・古墳前期・奈良平安集落跡 自然堤防形成をさかのぼる時期と推定される縄文時代前期の遺物が少数ながら検出され、その性格が注目される。

塩崎遺跡群「塩崎小学校地点」

昭和52～54・58年度調査 地籍名：篠ノ井塩崎（上町地区） 字屋敷

報告書：『塩崎遺跡群』1978 『塩崎遺跡群(2)』1979 『塩崎遺跡群(3)』1980 長野市教委 一部未刊

弥生中期・後期・古墳前期～後期・奈良平安集落跡 各時代にわたって比較的安定した集落遺構が残されている。特に古墳時代以降の遺構は密集する傾向が指摘され、集落変遷のあり方の好資料となっている。

塩崎遺跡群「市道角間線地点」（殿屋敷遺跡）

昭和62年度調査 地籍名：篠ノ井塩崎（角間地区） 字殿屋敷・南下榎・北殿屋敷

報告書：『塩崎遺跡群V』1987 長野市教委 弥生後期・奈良平安集落跡 現在の浄信寺川（用水路）沿いに、集落遺構が空白となる凹地が確認され、聖川の旧流路と推定されている。

III 調査内容

1 調査位置と調査概要

発掘調査を実施した中部電力北信坂城線鉄塔地点(以下鉄塔地点)と、長野市宮塩崎体育館地点(以下体育館地点)は、高速道路(長野自動車道)用地をはさんで南北に対置される。高速道路用地にかかる東西の農道が字境となるため、鉄塔地点は字中田(5138他)、体育館地点は字北畑(5281他)となり字名は別となるが、両者を隔てる距離は、わずか50mときわめて近接した位置関係にある。調査着手前の地目はともに水田であり、現況の土地利用状況からは、千曲川の自然堤防縁辺部から水田地帯となる后背湿地へやや移行した部分に立地するものと判断される。ただし、自然堤防中央部からの比高差は1m程度であり、急激な地形の変換は認められず、后背湿地のなかでもやや乾燥した高所に属する位置にあるといえる。また、体育館地点の北畑という字名から推定すれば、畑地として利用された時期もかつて存在したものと考えられ、当該地がまさに自然堤防と后背湿地との接点にあたることが理解されるのである。



図4 調査地点の位置と字名 (1 : 2,500)

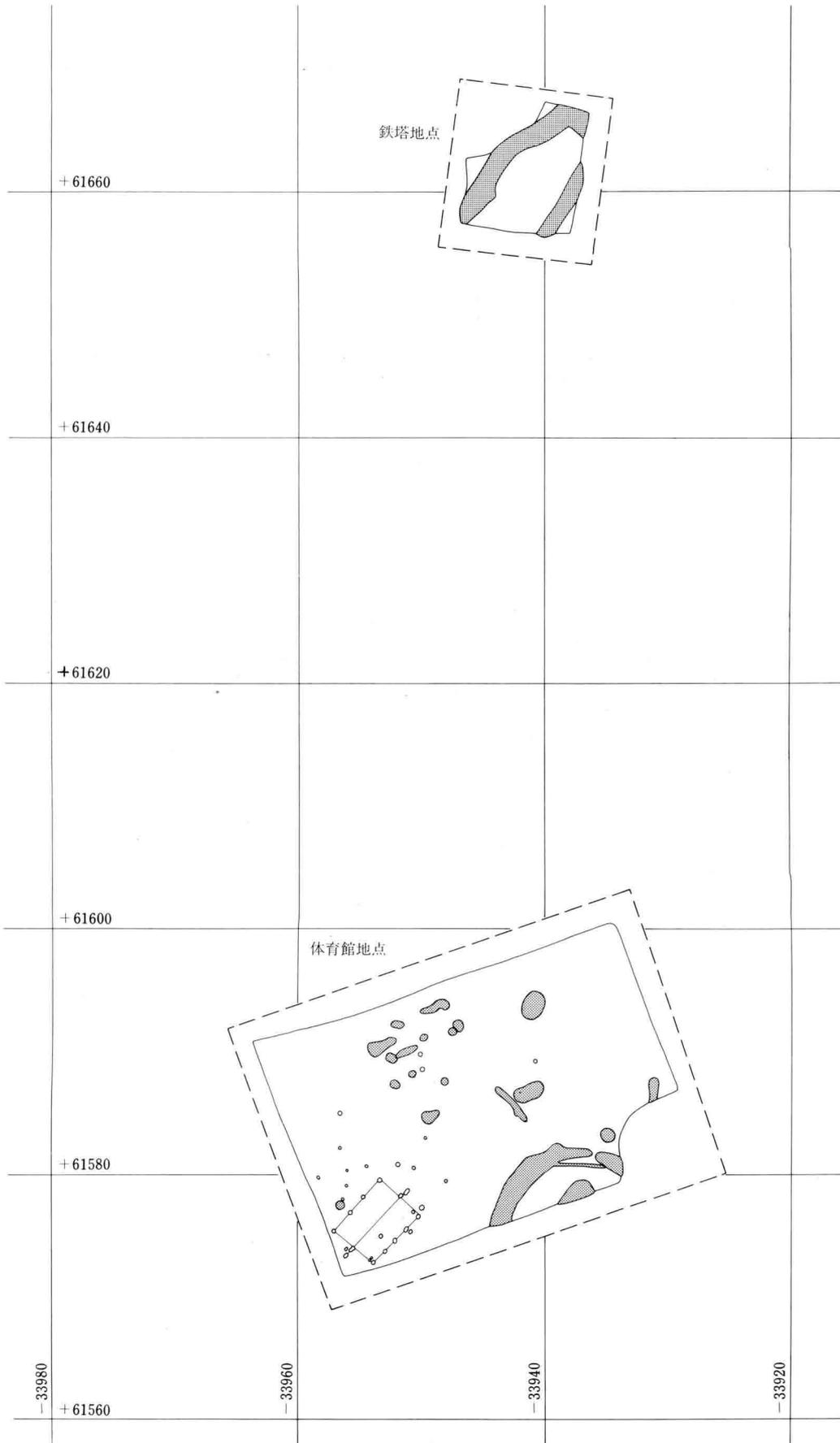


図5 調査地点全体図 (1:500)

発掘調査においては、外周に掘削した排水溝での土層観察に基づき、古墳時代・弥生後期・弥生中期と重層的に存在するらしい文化層を順次検出してゆくこととした。各検出面は、上部から下部にむかって番号を付すものである。



鉄塔地点

第1検出面 (写真A)

上部の水田土壌を除去した地表下1.2m前後の位置において、古墳時代土器の包含層が確認された。出土遺物の密度は薄く、特に注意すべき出土のあり方は認められない。試掘坑を設定してさらに下部の土層の状態についても検討を加えたが、遺構の存在は確認されなかった。



第2検出面 (写真B)

地表1.5m前後の地点に検出面を設定し、溝2本を検出するに至った (SD5・6)。出土遺物は希薄であるが、わずかに得られた土器破片の年代から弥生時代後期の所産と認定される。



第3検出面・第4検出面 (写真C)

地表下2.1m前後の位置に設定し、弥生時代中期以前の遺構・遺物の検出を試みたが、出土遺物・遺構は認められなかった。また、地表下2.5m前後の位置に設定し、さらに下部の土層について検討したが、遺構・遺物を検出するには至らなかった。

プラント・オパール分析調査

古環境研究所に委託し、分析調査を実施した結果、第2検出面に相当する土層中にイネプラント・オパール出現のピークが確認され、同層の前後における水田耕作の可能性が指摘されている (48頁参照)。

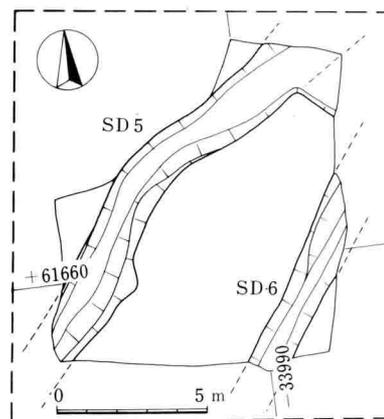


図6 鉄塔地点 第2検出面 (1:250)

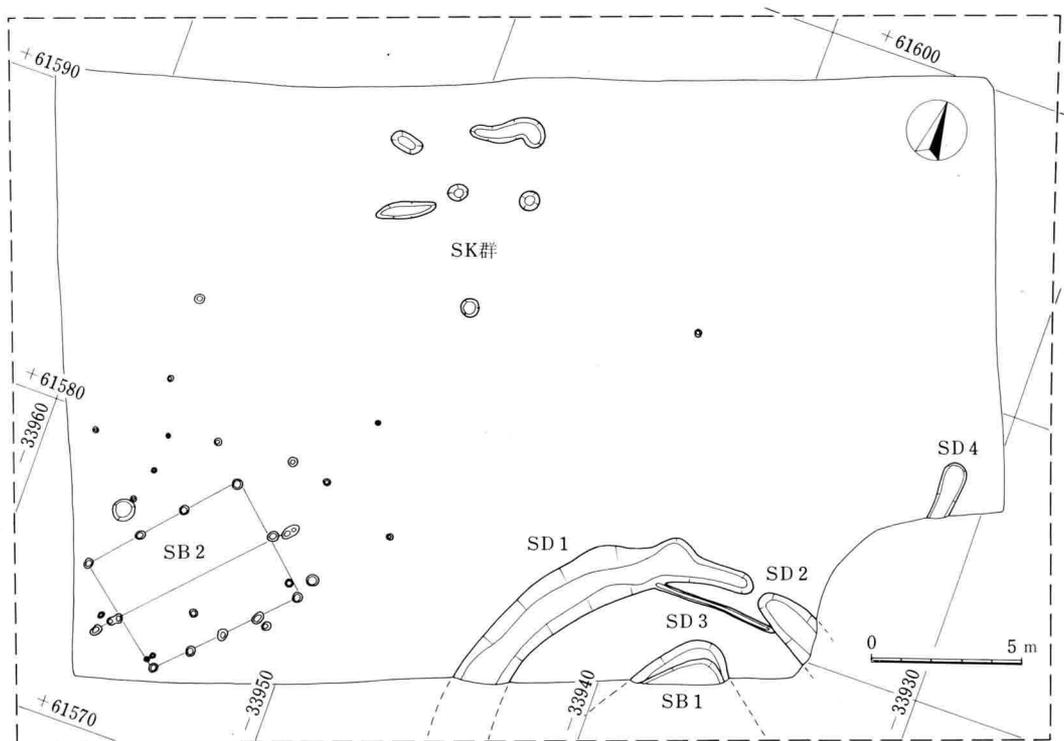


図7 体育館地点 第1・2検出面 (1:250)

体育館地点

第1検出面 (写真A)

上部水田土壌を除去した地表下0.9m前後の位置において、古墳時代竪穴住居跡(SB1)と溝(SD1~4)を検出するに至った。溝の上部からは多量の土器破片が出土している。



第2検出面 (写真B)

地表下1.1m前後の位置に設定し検出作業を実施した結果、古墳時代掘立柱建物跡(SB2)と土壙群(SK群)とを検出するに至った。土壙群は、検出面からの深さが10cm内外の不整形・円形の掘り込みによる6基であり、いずれも出土遺物が認められず、その性格と所属年代は不明である。このほか、検出面から弥生時代の中期の土器破片数点が出土した。



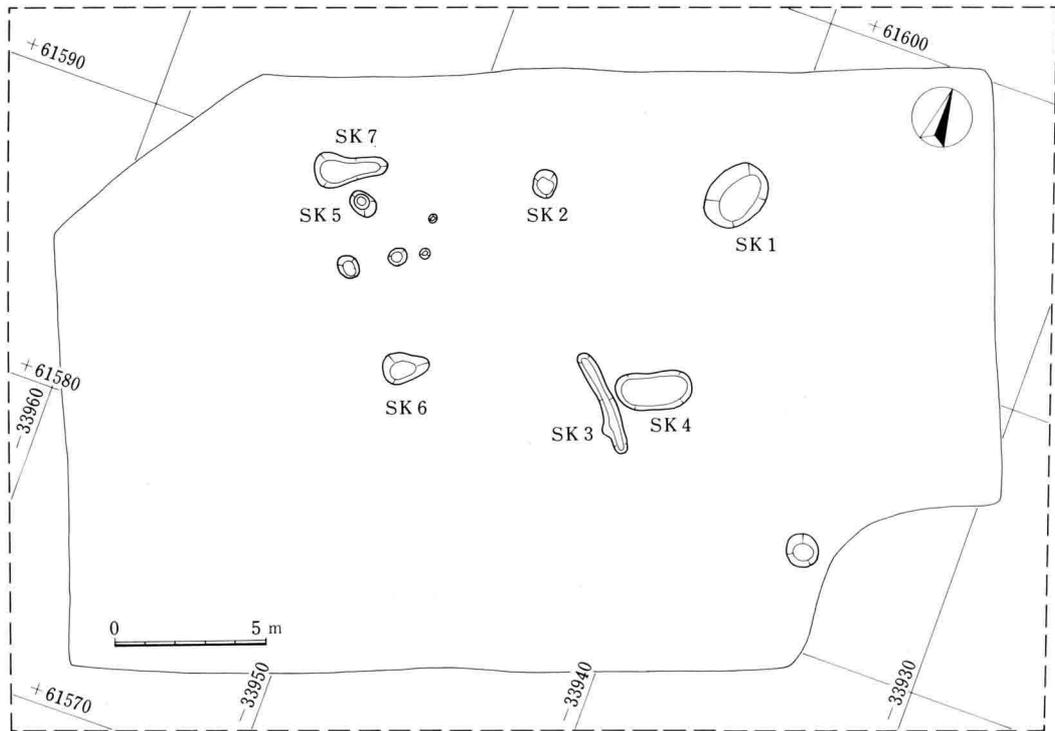


図8 体育館地点 第3検出面 (1:250)

第3検出面 (写真A)

地表下1.7m前後の位置に設定した検出作業を実施した結果、合計12基の土壙・小穴が検出された。このうち遺物の出土をみたものは7基 (SK 1～7) であり、焼土をとともう2基 (SK 1・2) は炉跡、大形の壺を逆位に埋設した1基は土器棺による墓跡と考えられ、出土遺物からいずれも所属年代は弥生波及期と判断される。このほか、検出面での遺物出土は少数にとどまり、排水溝の土層断面でも疎な遺物包含状態を確認した。



第4検出面 (写真B)

地表下2m前後の位置に設定して、調査範囲の一部で検出作業を実施したが遺物・遺構の存在を確認するに至らなかった。



2 調査地の土層堆積

鉄塔地点と体育館地点との土層堆積状態は、やや異質な様相を見せている。鉄塔地点は体育館地点に比較して、土壌の粘性が強く黒色が強まり、湿潤な環境化での堆積状態を示す。ここでは、両地点各検出面での調査所見と鉄塔地点のプラント・オパール分析結果を参考として、次のように整合させ検討した。

(1) 平安時代から現代に至るまでの土層 (A-1~5 B-1)

土色は灰黄褐色を基調とし、鉄塔地点 (B-1) では明度が低い。強粘性で、部分的に鉄マンガン斑が認められ、特にA-2・4はその集積層となっている。連続的に堆積した水田土壌と判断される。

(2) 奈良・平安時代の土層 (A-6・7 B-2・3)

土色は褐灰色・灰黄褐色から黒褐色へと傾き、上部水田土壌より彩度がおちる。A-6・B-2層が細砂を混入したシルト質粘土であることから、石川条里遺跡で確認されている平安時代氾濫砂層に対応するものと判断される (長野市教委1990)。それに被覆されるA-7・B-3層は、奈良・平安時代水田層となる可能性が高く、鉄塔地点でのプラント・オパール密度も高い数値を示している。

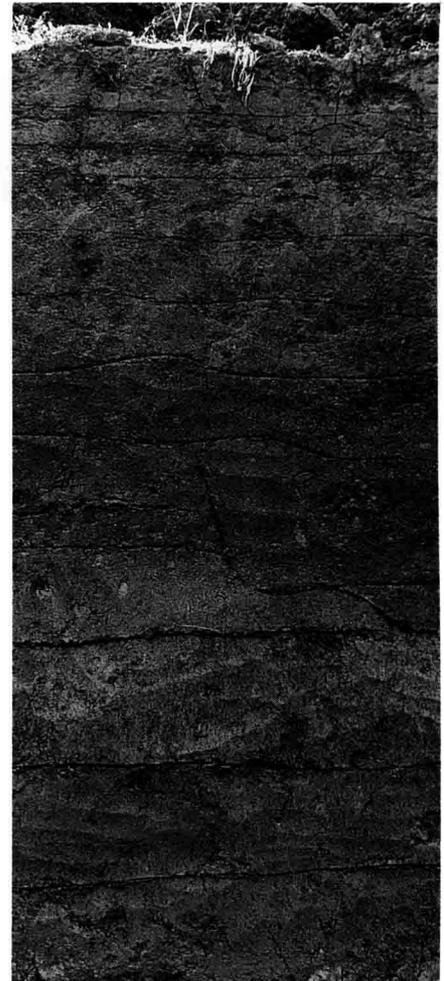
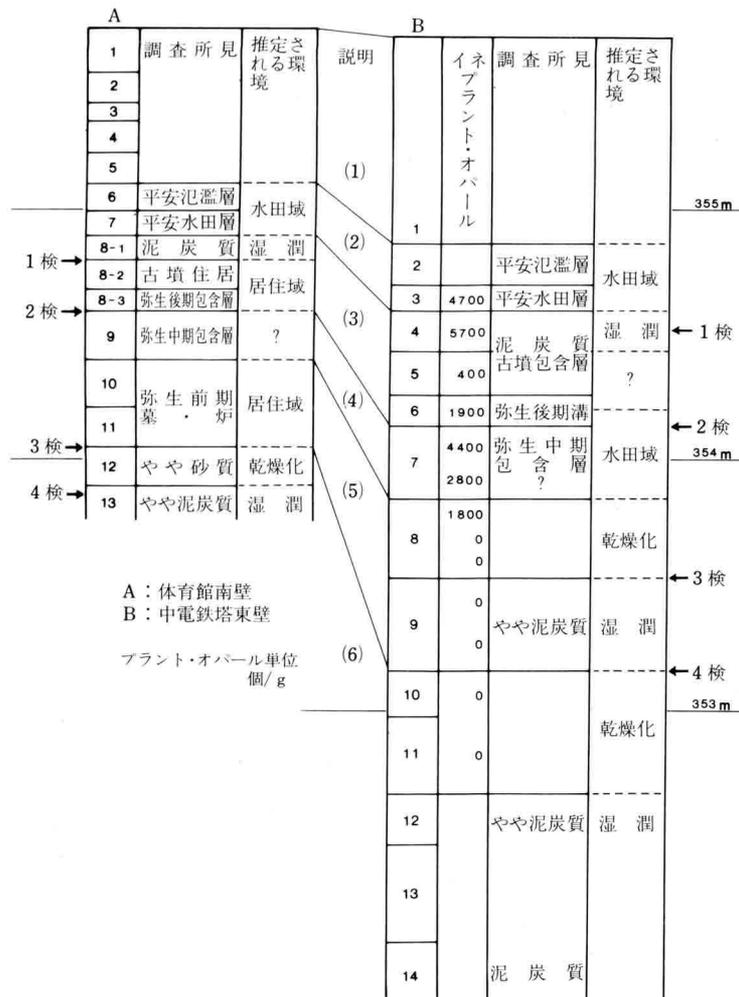


図9 土層堆積の比較 (1:30)

体育館地点の土層断面

(3) 弥生時代後期から古墳時代の土層

(A-8 B-4~6)

土色は褐灰色から黒褐色を呈し、鉄塔地点では黒色に近くなる。古墳時代住居跡・溝と、弥生時代後期溝の掘り込み面が確認され、居住域の縁辺部としてやや乾燥した環境を想定することができる。上部を形成するA-8-1・B-4層には、植物未分解の有機質が斑状に観察され、おそらく、一帯の湿潤化により生成された土壌と推定される。上部の奈良・平安時代水田成立の契機を示すものであろうか。

(4) 弥生時代中期の土層

(A-9 B-7)

土色はにぶい黄褐色に近づき、上部の黒褐色系土層から、黄褐色が強まる下部土層への漸移を示すものと判断される。鉄塔地点ではプラント・オパール密度が高い数値を示し水田耕作の可能性が指摘され、居住域外縁部の環境が想定される。

(5) 弥生時代前期併行から中期の土層

(A-10・11 B-8・9)

土色はにぶい黄褐色を呈しややシルト質となる。体育館地点では、弥生前期遺物が包含され、該期遺構の掘り込み面も確認される。居住域に属する可能性が高いが、鉄塔地点では、湿潤化を示す有機質の包含層(B-9)も認められ、集落の縁辺部としてのやや不安定な環境が想定される。

(6) 弥生時代前期併行以前の土層

(A-12・13 B-10~14)

土色はグライ化作用により青~緑色系を呈する。上部土層は砂質であるものの、下部ほど有機質の包含が著しくなり、きわめて湿潤な環境が推定される。

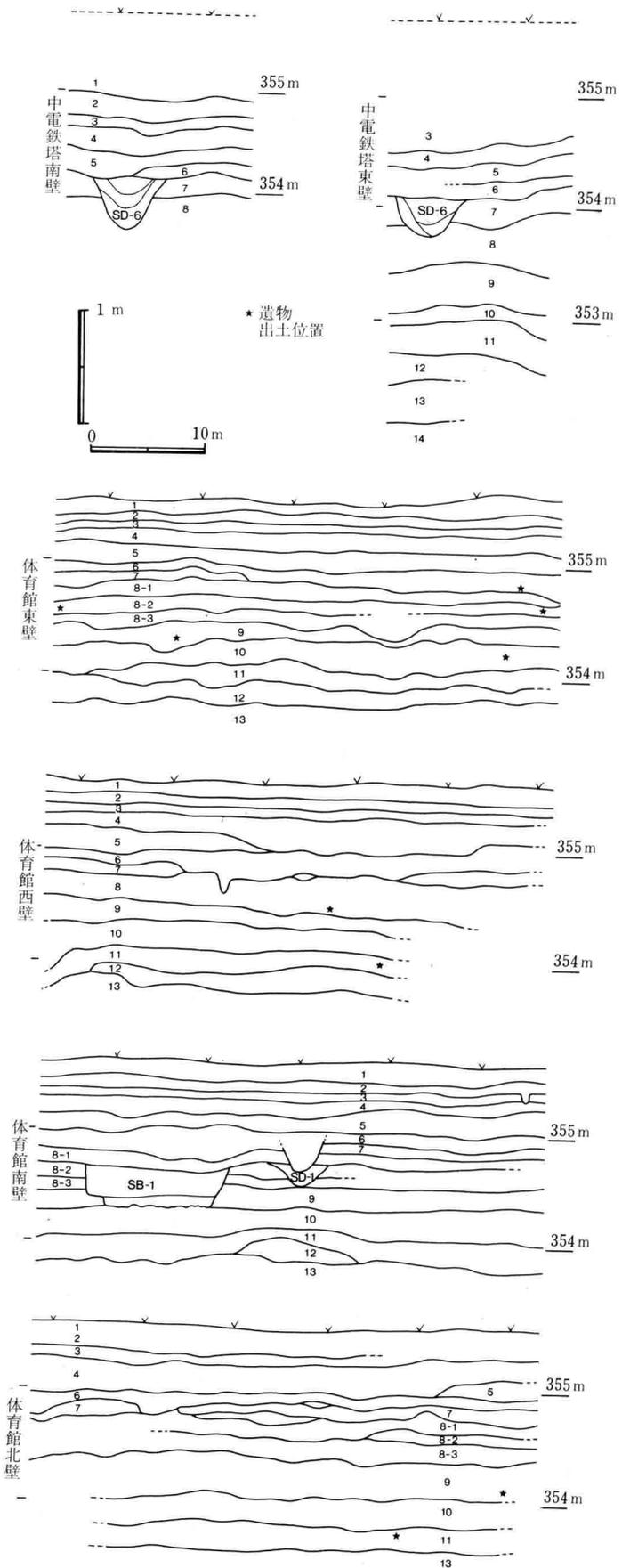


図10 土層断面図

3 縄文時代晩期終末～弥生時代前期

(1) 遺構

体育館地点において土壙・小穴12基が検出されている。このうち、遺物出土を認めた7基の土壙について、1号から7号までの番号を付してある（図11・12）。

1号土壙

長径2.4m楕円形掘り込みにより、土器破片17点が出土している。焼土塊をとまなうところから、炉として使用した可能性が考えられる。



3・4号土壙

2号土壙

径1.0mの円形掘り込みにより、土器破片2点が出土している。焼土塊をとまない、炉跡の可能性が考えられる。



1号土壙

3号土壙

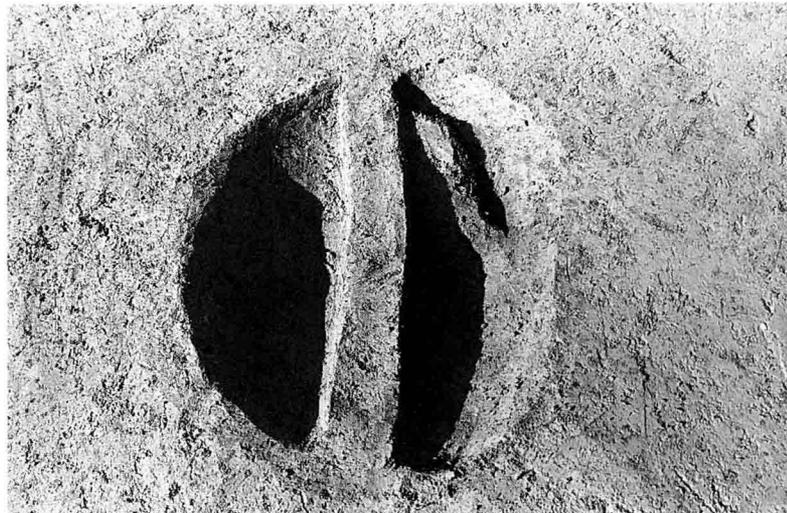
幅0.5m前後の溝状の掘り込みにより、土器破片15点が出土している。

4号土壙

長径2.4mの楕円形掘り込みにより、土器破片17点が出土している。

5号土壙

長径0.9mの楕円形掘り込みに壺形土器が逆位に埋設され、土器棺墓と考えられる。土壙内埋土中から、その他の土器破片20点が出土している。



2号土壙

6号土壙

長径1.5mの楕円形の掘り込みにより、土器破片1点・石鏃1点が出土している。

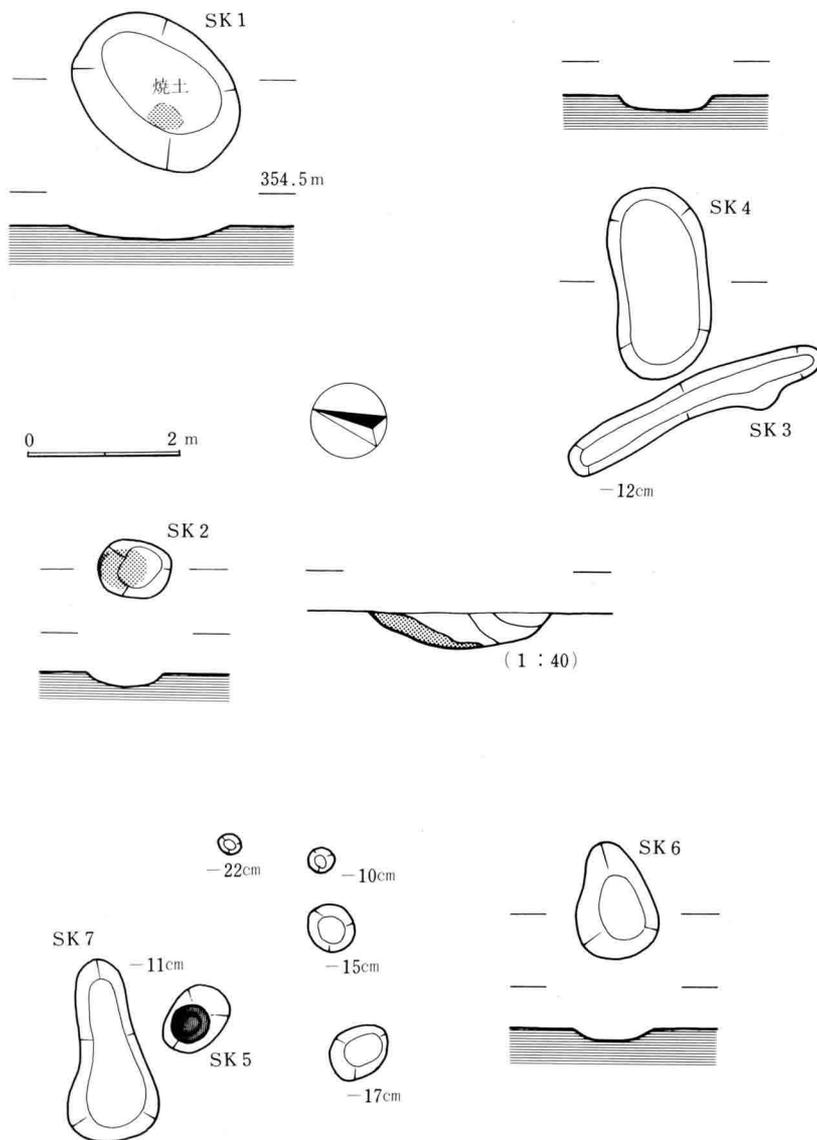


図11 1～7号土壙実測図 (1:100)

5号土壙は、該期に多く類例が求められる土器棺墓と認めて大過ないものといえる。墓壙が群集して墓域を形成する例を参考とすれば、周辺部に存在する性格不明の土壙群を、埋葬に関連した墓壙とみることも可能であろう。土壙検出時点では、上面に焼土と炭化物の散布が見られたが、土器棺上端を露出した段階でその混入は失われた。土器棺は、体部下半を欠いた壺形土器を逆に埋設している。西側の一部がいくつかの破片に分離して乱れを生じているほかは、ほぼ完形の状態を保っている。上部開口部の閉塞は認められず、棺内に落ち込む棺体破片も認められない。



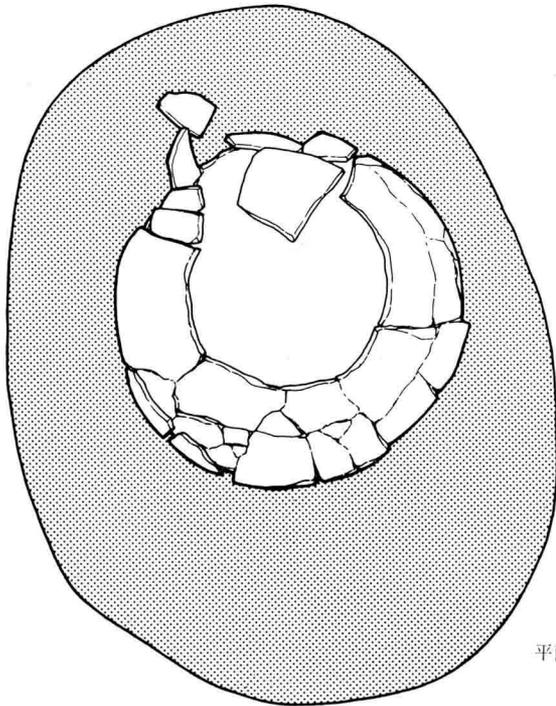
5号土壙

7号土壙

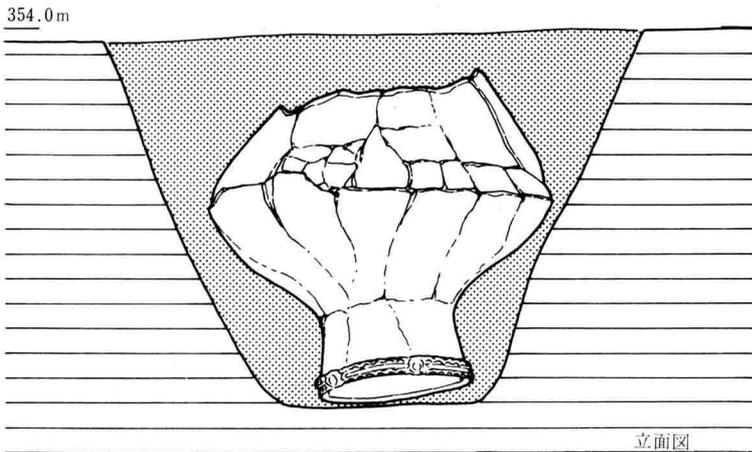
長径2.4mの楕円形掘り込みにより、土器破片2点が出土している。

以上の土壙群のなかで、性格を推定するに足りる資料が得られたものは、焼土塊が検出された1・2号土壙と、土器棺を埋設した5号土壙のみである。そのほかのものに関しては、わずかに所属年代を示す該期の土器破片等を出土するにとどまっている。

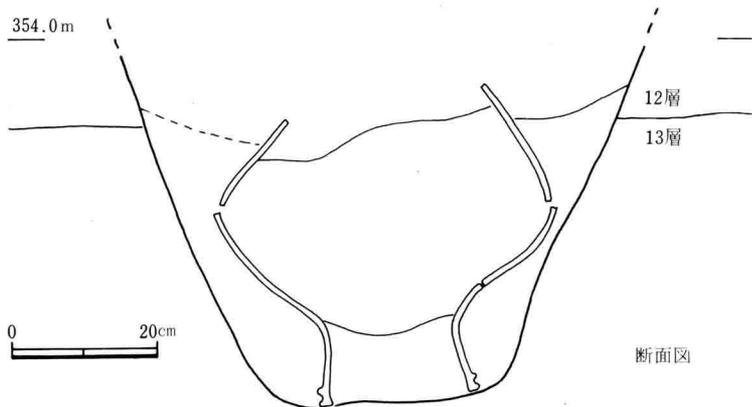
2号土壙においては、底面の大部分に焼土塊が検出され、上部覆土中にも焼土粒・炭化物粒が多く混入している状態が観察された。規模からも炉穴と判断される条件を満たしている。これにたいして、1号土壙では焼土塊の堆積が底面からのごくわずかの部分に限られ、炉穴とするには規模が大きすぎる。



平面図



立面図



断面図

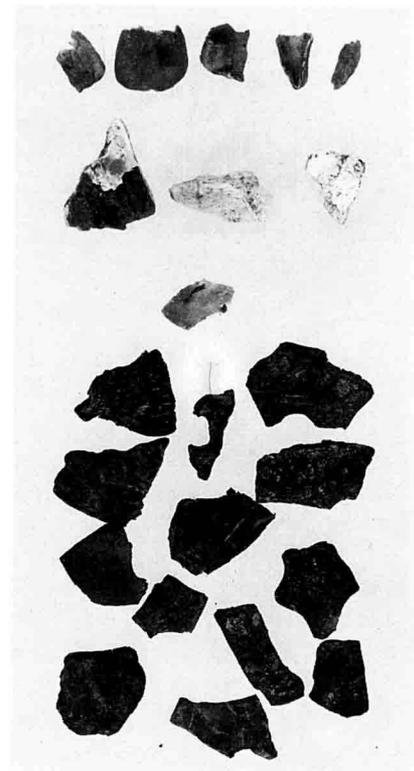
図12 5号土壙実測図 (1:10)

土器棺内部に充満した土壌は、やや砂質の上部土層とシルト質粘土の下部土層とに識別できる。上下ともに炭化物粒を比較的多く包含し、下部には顔料と推定される赤色粒が認められる(成分は未分析)。

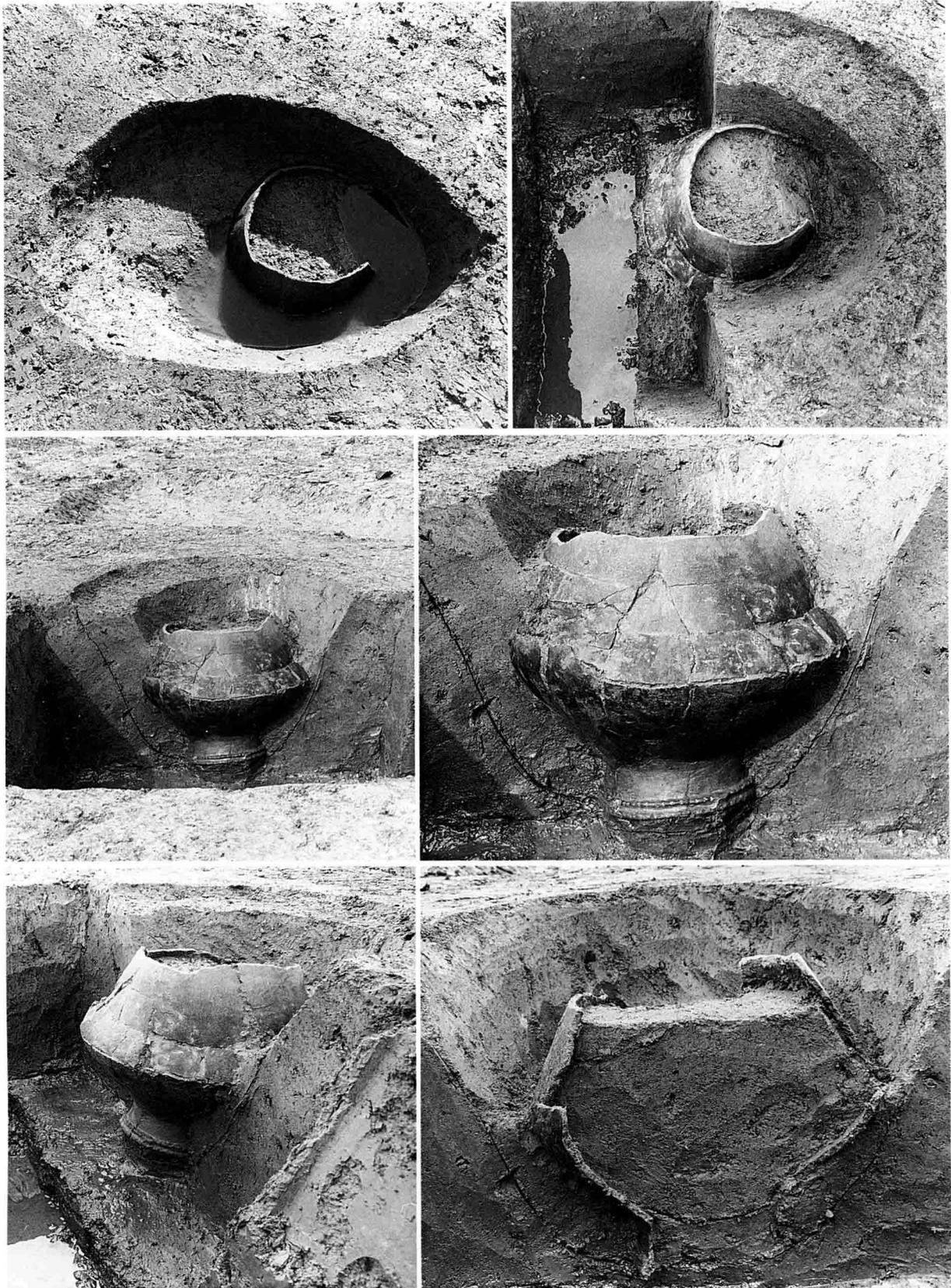
内容土壌について、水洗いを実施した結果、検出された内容物は次のとおりである。

- 石鏃1点(図17-4)
- 土器細破片16点
- 人歯破片5点(写真)
- 焼骨細破片3点(写真)
- 果皮状炭化物若干(写真)
- その他炭化物粒多数

人歯破片は、加熱を受けており、遺存状態の良い1点は幅5mmを計測する。形状から門歯であることが明らかであり、小形であることから乳歯の可能性も指摘されよう。



土器棺内容物(約2倍)



5号土壙（弥生時代前期併行?の土器棺墓）
土圧によりややおしつぶされてはいるが、ほぼ原形を保って検出された。

(2) 遺物

〔土器〕

(中沢 道彦)

今回の調査においては縄文時代晩期終末～弥生時代前期(註1)の土器片140点、土器棺再葬墓の壺形土器1点が検出された。遺物については図示できるものはすべて図化し、その資料化をはかった。なお分類については氷I式に比定される土器をI類、I類に併行、もしくは後出する土器をII類と分類した。

第I類土器(図13・14・16)

氷I式に比定される土器を一括した。11・19・27は1号土壙、8は2号土壙、4・7・14・17は3号土壙、10・18は4号土壙、6・20は5号土壙出土、他はすべて遺構外出土である。1～11は口縁部、12～24は胴部、26・27は底部である。資料の大半が小破片のため器種分類には困難を伴う。3は浅鉢形土器となる可能性が高い。1・5・6・8～10は肩が張らない器形の深鉢形土器、2・4・7・11・12は肩が段をもち張る器形の甕形土器である。13～24・26・27は甕形土器、もしくは壺形土器に分類されるものの胴部、底部破片であろう。ここでは便宜的に甕形土器に包括した。

浅鉢形土器(図13-3)

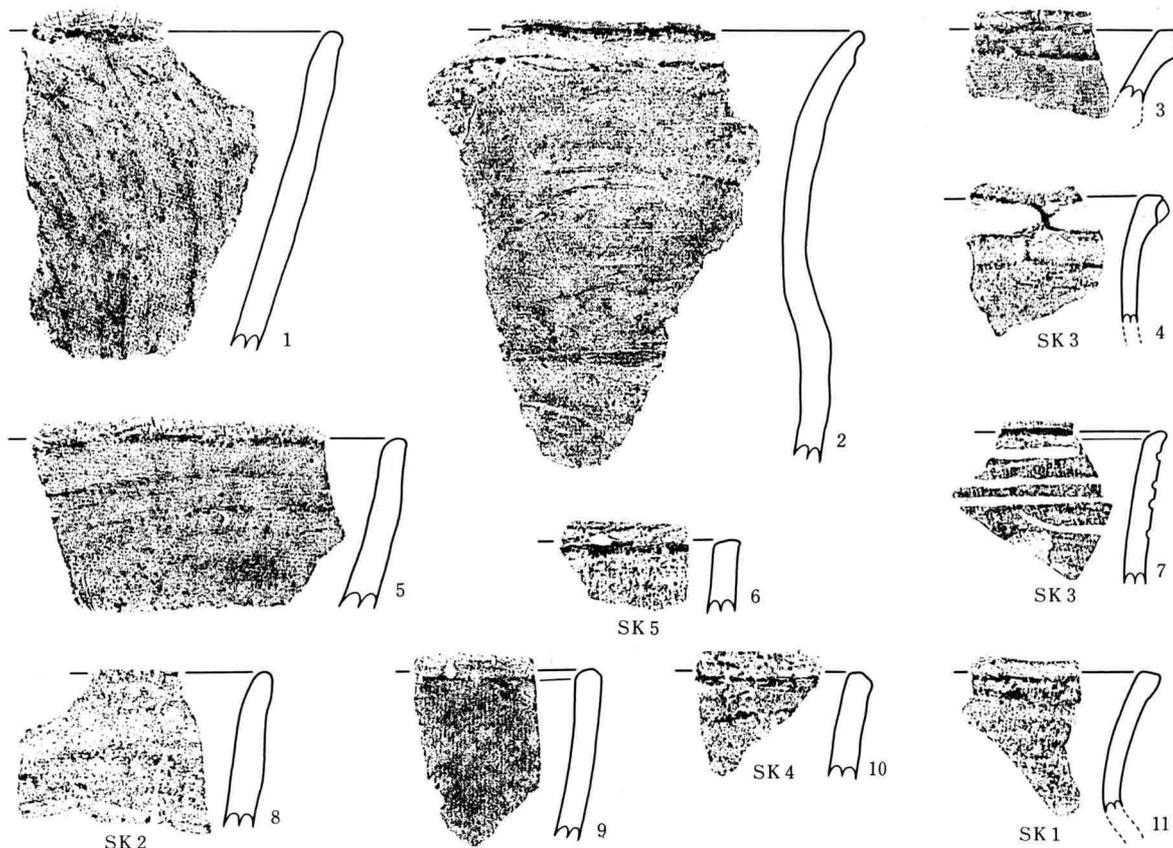
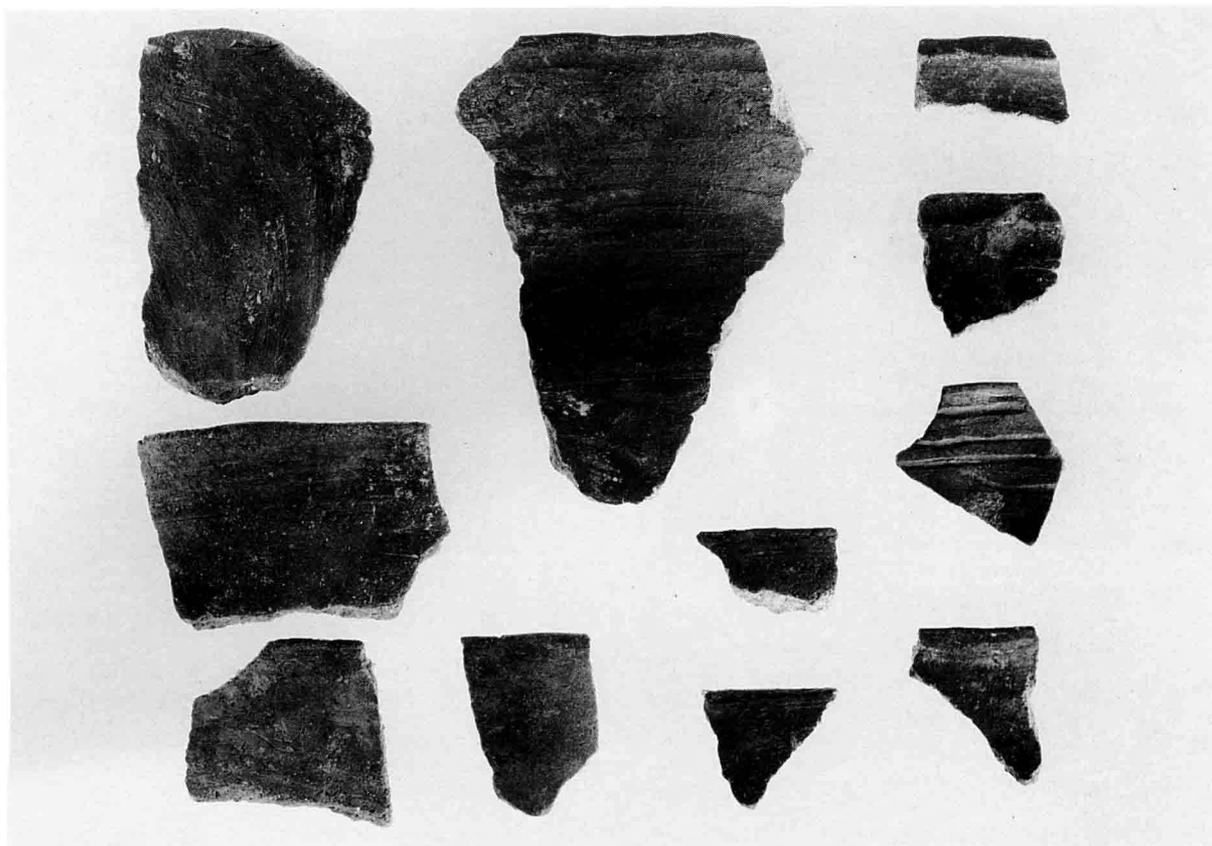
3は内外面のミガキが顕著である。口縁外帯をもち、その稜線は明瞭である。ただ他の器種の可能性もある。

深鉢形土器(図13-1・5・6・8～10)

全般に口縁部が外傾、もしくは直立する器形等が推定される。1は外面に縦位(下→上)、斜位(右下→左上)、横位(右→左)のケズリ(写真)、内面は横位、斜位のケズリの後にナデ、一部細密条痕の原体により調整され(写真)、口唇部にもナデがみられる。色調は外面暗褐色、胎土に石英、雲母が目立つ。5は外面ケズリの後に横位のナデ、内面は横位、斜位に丁寧なナデがみられる。8は内外面ともケズリの後にナデ、内面調整には一部細密条痕の原体も使用されている(写真)。6・10も内外面ともケズリの後に粗いナデ調整、9は内外面とも丁寧なナデ調整がされている。

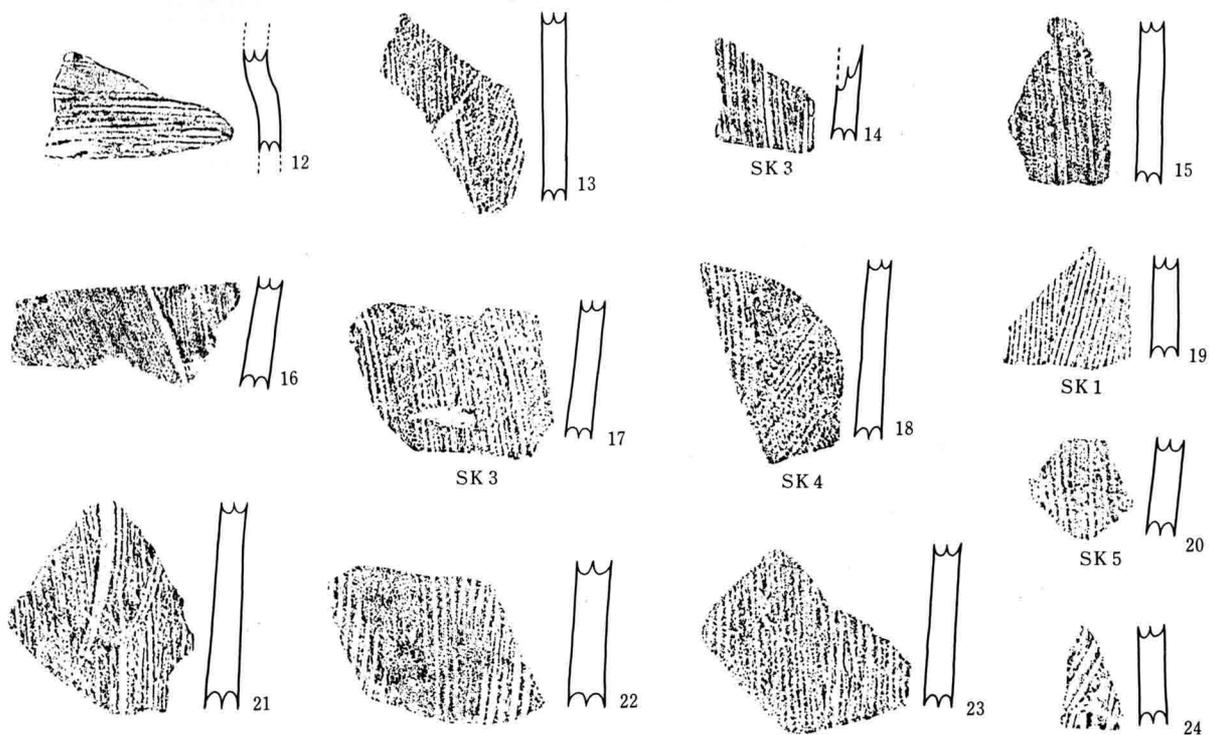
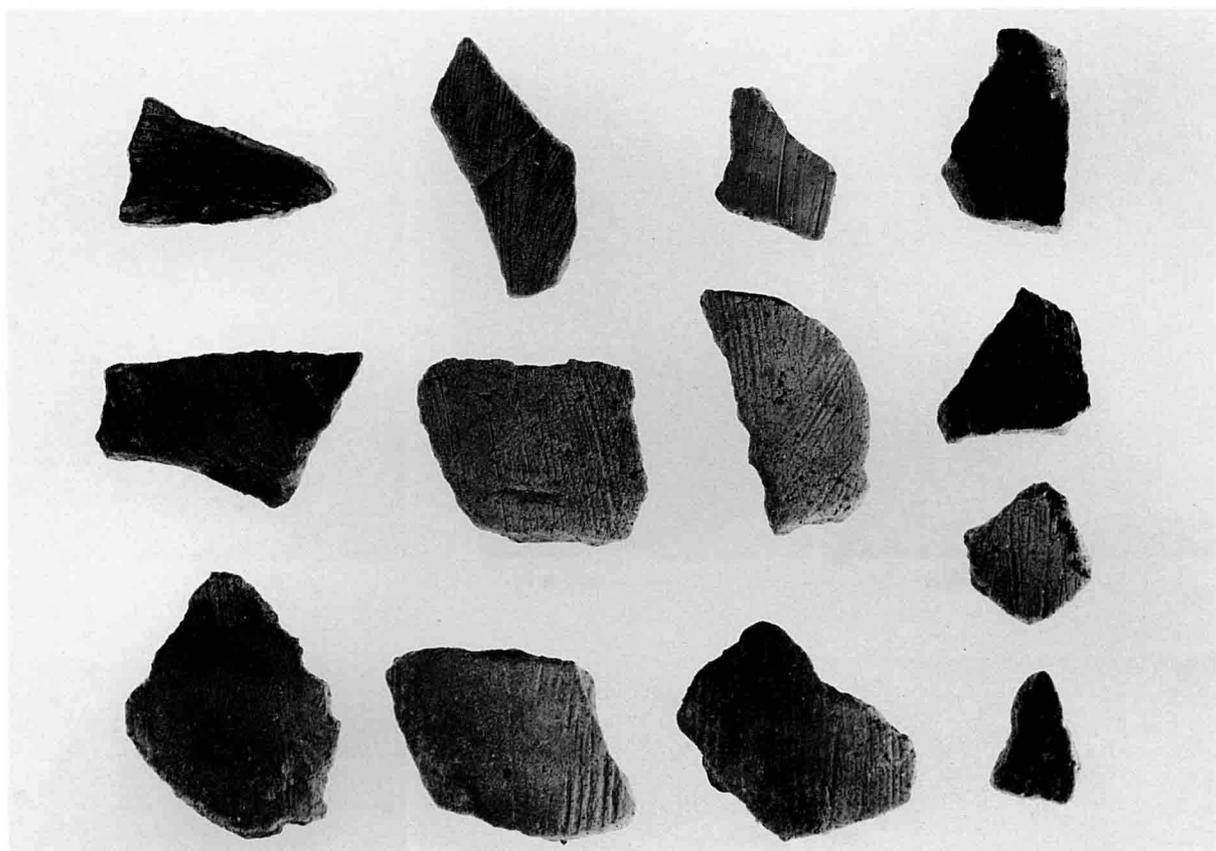
甕形土器(図13・14-2～4・7・11～24)

器形復元は困難なものが多い。2～4は口縁外帯を有する。2は口縁部が外湾して肩の張る器形だが、肩部は稜をもたない。口縁外帯を有するが、3・4に比べて稜がなだらかでくずれた印象をうける。外面はケズリの後にナデ調整、一部ミガキもみられる(写真)。内面はケズリの後に雑なミガキがなされている。色調は暗褐色、胎土には雲母、長石や砂粒を多量に含む。4は口縁外帯の稜線が明瞭であり、内外面ケズリの後にナデ調整されている。11は口縁部がわずかに肥厚する。2とともに口縁外帯の退化的様相といえよう。7は口縁部に4条の沈線文を有する。小破片のため何ともいえないが、7は時期的に少し遡る可能性もある。12～24は板材が原体と推定される細密条痕が施されている。細密条痕は原体幅0.6～1.4cm、整った条痕が主である。14・15は細密条痕の条が浅い(写真)。12は頸部～胴上部の破片。胴上部は横位に細密条痕が施されている。以下、底部にかけては斜位に細密条痕が施されるものと推定される。氷I式の甕形土器でも後出的なものであろう。内面はケズリの後にナデ調整されている。16は斜位の細密条痕と同方向にへら状工具による沈線文、21は縦位の細密条痕に同種の工具による沈線文が施されている(写真)。26は内外面ケズリの後に横位のナデ調整がなされる。27は内外面ケズリの後に雑なナデ、内面の調整には一部細密条痕の原体も使用されている。底面には笹の圧痕がみられる。その類例は新潟県六野瀬遺跡(杉原1968)、緒立遺跡(渡辺朋他1983)、村尻遺跡(関・田中他1982)福島県根古屋遺跡(大竹・志賀他1986)などにあり、縄文時代晩期終末から弥生時代中期前半にかけて新潟から東北地方南部にその分布がみられる。



0 5 cm

图13 第I類土器(1) (1:2)

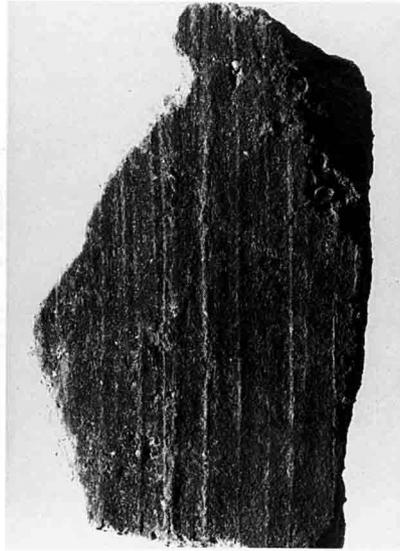


0 5 cm

图14 第I類土器(2) (1:2)



21 (外) —細密条痕



15 (外) —細密条痕



2 (外) —ナデ・ミガキ



1 (外) —ケズリ



1 (内) —ナデ



8 (内) —ナデ

さて本類では3の浅鉢らしき小破片のほかは、甕・深鉢形土器が主である。そのなかでは2・11の口縁外帯の退化、12の横位の細密条痕など後出的要素を指摘しうる。内外面ケズリの後にナデやミガキ調整、外面はさらに細密条痕が施されるものが多い。胎土には石英・長石・雲母・砂粒等を多く含むものが目立つ。

第II類土器 (図15)

第I類に併行、もしくは後出する壺形土器である。5号土壙より単数棺、倒立した状態で検出された。内部からは火熱をうけた骨片、乳歯や細密条痕が施された土器片15点が出土した。いずれも小片であり、土器片は包含層からの混入と推定される。壺棺再埋葬の土器棺であろう。口径23.5cm、胴部最大径41.8cm、現存器高39.4cm、大型壺形土器であり、胴下半を欠失する。わずかに外反する口縁部をもち、肩が強く張る。底部にむかって直線的に移行する器形であろう。長胴形のもので推定される。口縁直下には、ナデ調整された2条の刻目突帯がめぐらされ、さらに5単位の○状突起が貼付されている。刻目突帯は指頭圧痕によるものであろうか。内外面ケズリ

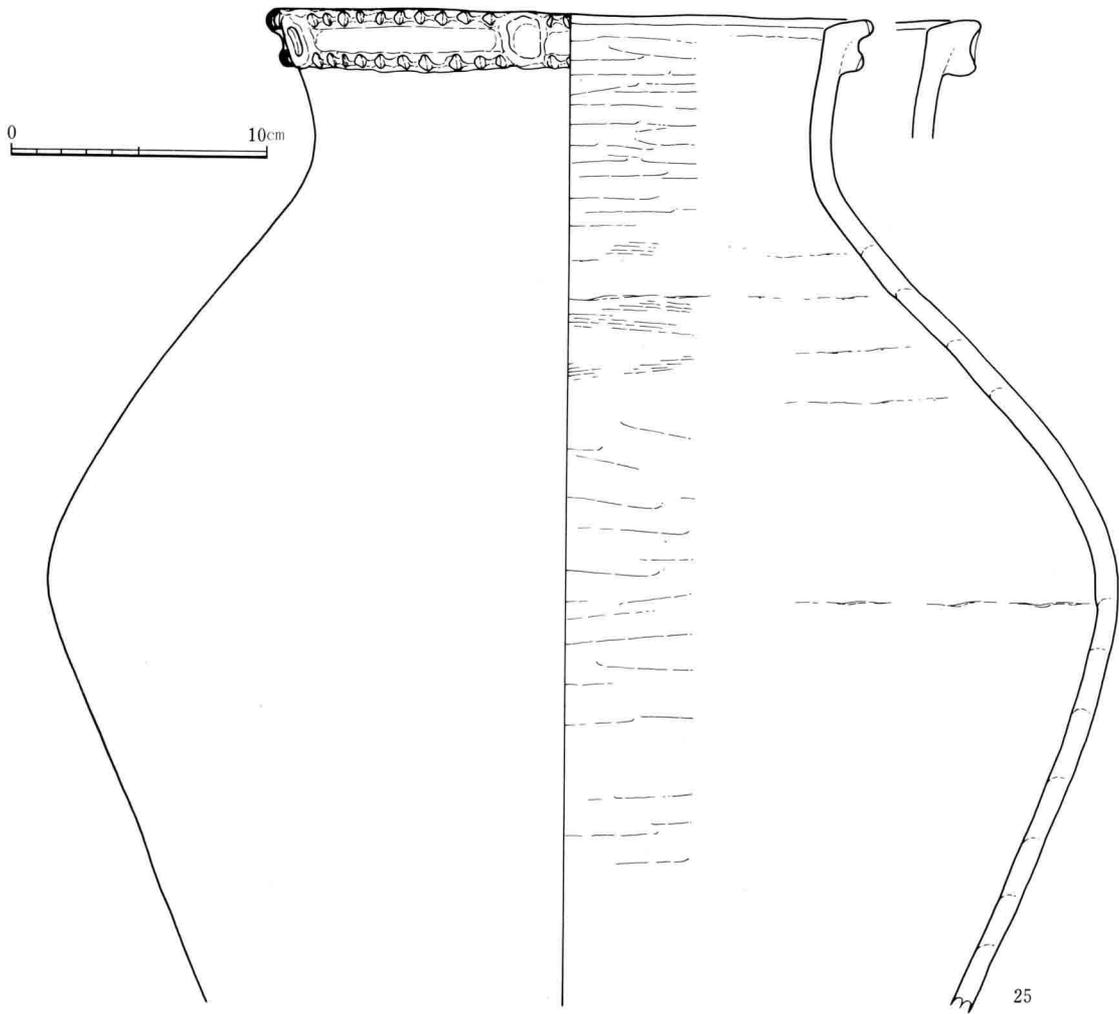


图15 第II类土器 (5号土坑土器棺) (1:3)



27—底部压痕

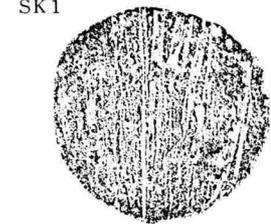
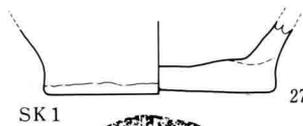
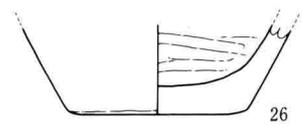


图16 第I类土器(3) (1:3)

の後、外面は胴上部が横位、胴下部が横位・斜位に氷Ⅰ式にみられるミガキに近い丁寧なナデ調整、内面は一部接合痕を残して横位にナデ調整がなされている。口唇部もミガキに近い丁寧なナデで平坦に調整されている。肩の付近には煤状物質が多量に付着している。壺棺を土壙に埋置する前に火熱をもちいるなんらかの儀礼行為があったものと推定される。胴上部には黒斑がみられる。色調は褐色、胎土には赤色粒子を含む。氷Ⅰ式に組成する壺形土器についてはその実態に不明な点があり、現状ではその系統性を十分に論ずることができない。在地の土器について安易な東海地方との対比が許されるならば、口唇部の平坦な調整、肩の強く張る器形に檜王式との類似点が挙げられる。とすればⅠ類と併行、氷Ⅰ式期の大形壺形土器と考えられるが、それに後続する水神平式と併行する可能性も高い。

長野市内における該期の主な遺跡は宮崎遺跡（矢口他1988）、塩崎遺跡群（矢口他1986）などが挙げられる。報告書、および実見した資料によれば、宮崎遺跡では浮線文土器については女鳥羽川段階（設楽1982、1983）～



第Ⅱ類土器

第 I 類土器 口縁部



上部より



氷Ⅰ式が、塩崎遺跡群松節・小田井神社地点では弥生時代中期初頭～前半の良好な資料の他に、前期の遠賀川系土器や水神平式土器がわずかながらも検出されている。特に57号土壙では口縁部形態が遠賀川系土器に類似した壺形土器に伴い、2条の刻目突帯を有する大型壺形土器が確認された。2条の突帯間には環状把手をもち、口唇部や把手には刺突文がめぐり、胴部には条痕が施されている。諏訪市十二后遺跡（三県シ1983）では胴上部に2条の刻目突帯と環状把手をもつ大型壺形土器の例がある。十二ノ后遺跡では弥生時代中期初頭庄ノ畑式の資料が主体をしめ、57号土壙の位置づけは弥生時代前期末もしくは中期初頭となる可能性が高い。伴出した土器の系統性、編年の位置づけが問題となろう。在地的な2条の刻目突帯を有する壺形土器は県内ではほかに塩尻市福沢遺跡（小林・前田他1987）、松本市石行遺跡（神沢・竹原他1987）、宮田村二ツヤ遺跡（友野1980）、茅野市御社宮司遺跡（小林・百瀬他1982）、県外では山梨県中道遺跡（山下他1986）などに例がある。石行遺跡、中道遺跡の例は氷Ⅰ式期のものであろう。近年の資料増加、研究の進展により氷Ⅰ式のある段階に樫王式壺形土器の影響をうけて、中部高地や関東地方などでは大型壺形土器—特に在地的な突帯をもつ条痕文の壺形土器が作られ、弥生時代中期初頭、もしくは中期前半までその系統の土器が作られ続けることが明らかにされた（設楽1985・1988、石川1988）。本例は其中でも条痕が施されず、在地の氷Ⅰ式土器にみられるミガキに近い丁寧なナデ調整が外面になされている。大型壺形土器、突帯と東海系条痕文土器の刺激をうけながら、本例の土器製作の技術母体は氷Ⅰ式土器にあるといえよう。

さて大型壺形土器の出現（註2）はそれをもちいた壺棺再葬墓の成立と不可分なものであり、農耕技術の伝播、波及の時期と期を一つにするという点は先学の指摘の如くである。この時期の土器棺再葬墓の分布は浮線文土器、条痕文土器の分布にほぼ一致する。再葬の行為は縄文時代のかかなり古い頃まで確認される。縄文時代後期中葉から晩期中葉にかけて県内では石棺墓が盛行するが、配石遺構や土壙で検出される焼人骨片の存在はなんらかの形で再葬行為が行われていたことを示す。氷Ⅰ式期の葬制の実態には不明な点が多いが、同時期の東海地方、東北地方南部では大形壺形土器をもちいた壺棺再葬墓が出現しており、土器棺再葬墓がある程度行われていたことが予想される。宮崎遺跡3号埋甕からは若年ながらも成人の下顎骨が検出された。甕棺再葬墓と認識すべきものであろう。松本市高畑遺跡（神沢他1987）、駒ヶ根市荒神沢遺跡（気賀沢他1979）57号土壙も再葬墓であろう。荒神沢遺跡57号土壙では樫王式の壺形土器が埋置されているのは興味深い。本遺跡Ⅱ類が氷Ⅰ式期の壺棺再葬墓とは充分考えることである。これに後続する弥生時代前期では壺棺再葬墓が盛行する。近年、水稲耕作の存否は別として、粳状圧痕、プラントオパールという形で縄文時代晩期終末の氷Ⅰ式期にはすでに稲の情報が流入されたと想定される資料が蓄積されはじめている（小林・百瀬他1982、樋口・百瀬1980、設楽他1989）。基本的に氷Ⅰ式期はその石器組成、荒神沢遺跡などで検出された植物遺存体から従来通りの生業活動が考えられるが、新たな時代への萌芽がみとれる。大型壺形土器、それをもちいた壺棺再葬墓の出現は、葬制の転換という形にて時代の揺籃期における社会の変動を反映したものと見えよう。

石川日出志、大塚達朗、設楽博己、高橋龍三郎、高柳圭一、宮下健司の諸氏には様々な御指導をいただきました。その成果を本稿にて活かせなかった点は全て筆者に責があり、御礼とともに深くお詫び申し上げます。

註1 近年の該期の編年研究の進展により、縄文時代晩期終末氷Ⅰ式の後半部分が東北の大洞A'式、東海の樫王式、畿内第1様式中段階に併行する可能性が高くなった。しかし県内において縄文／弥生の区分問題、氷Ⅰ式以降の土器様相等について未解決な点が多い。筆者は現状では土器による区分を考え、中部高地においては氷Ⅰ式をもって縄文時代最終末、水神平式に併行するその次型式をもって弥生時代とする。氷Ⅱ式についてはその型式内容、編年の位置づけを学史的に再検討する必要がある。ここではⅡ類の併行関係が微妙なため、便宜的に縄文時代晩期終末～弥生時代前期という語をもちいた。

註2 中村五郎氏は東日本全域にほぼ期を一つにして出現する大型壺形土器に着目し、「大形壺の出現期から弥生時代」、また「その土器群から弥生土器」として、東日本では大洞A'式のある段階に画期をもとめている(中村1988)。大型壺形土器の出現に着目し、汎日本的、さらにはアジアにおよんで論ずる氏の視点は興味深いものがある。それら土器群の微妙な併行関係、それ以前の土器型式からの系統性の追求を今後の課題としたい。なお、県内ではその出現が馬見塚式併行期まで遡る可能性がある。

参考引用文献

- 1 愛知考古学談話会 1985 『〈条痕文系土器〉文化をめぐる諸問題 ―縄文から弥生―』
- 2 石川日出志 1981 「三河・尾張における弥生文化の成立」『駿台史学』52
- 3 1984 「岩尾遺跡出土資料の編年的位置と特色」『史館』16
- 4 1985 「中部地方以西の縄文時代晩期浮線文土器」『信濃』37—4
- 5 1988 「千曲川流域における縄文から弥生へ」『佐久考古通信』45
- 6 1988 「縄文・弥生時代の焼人骨」『駿台史学』74
- 7 1988 「土器」『季刊考古学』23
- 8 1989 「再葬墓―研究の課題」『考古学ジャーナル』302
- 9 梅宮茂・大竹憲治・志賀敏行他 1986 『霊山根古屋遺跡の研究』
- 10 神沢昌二郎・竹原学他 1987 『松本市赤木山遺跡群II』
- 11 神沢昌二郎他 1987 『松本市高畑遺跡』
- 12 気賀沢進他 1979 『荒神沢遺跡』
- 13 小林秀夫・百瀬長秀他 1982 『長野県中央道埋蔵文化財包蔵地発掘調査報告書 茅野市その5』
- 14 小林康男・前田清彦他 1985 『堂の前・福沢・青木沢』
- 15 笹沢浩他 1976 『長野県中央道埋蔵文化財包蔵地発掘調査報告書 諏訪市その4』
- 16 笹沢浩 1977 「弥生土器 中部高地1」『考古学ジャーナル』131
- 17 三県シンポジウム 1983 『東日本における黎明期の弥生土器』
- 18 1988 『東日本の弥生墓制』
- 19 設楽 博己 1982 「中部地方における弥生土器の成立過程」『信濃』34—4
- 20 1988 「再葬墓研究の現状と課題」『考古学雑誌』74—2
- 21 設楽博己・外山秀一・山下孝司 1989 「山梨県中道遺跡出土の靱痕土器」『考古学ジャーナル』304
- 22 杉原 莊介 1968 「新潟県六野瀬遺跡の調査」『考古学集刊』4—1
- 23 鈴木正博 1983 「『如来堂』事情」『利根川』4
- 24 関雅之・田中耕作他 1982 『村尻遺跡I』
- 25 友野良一 1980 『二ツヤ遺跡』
- 26 中村 五郎 1988 『弥生文化の曙光』
- 27 百瀬 長秀 1986 「浮線文系土器の変遷と分布」『歴史手帖』14—2
- 28 矢口忠良他 1978 『中村遺跡』
- 29 1986 『塩崎遺跡群IV』
- 30 1988 『宮崎遺跡』
- 31 山下孝司他 1986 『金山遺跡・下木戸遺跡・中道遺跡』
- 32 渡辺修一・小高春雄 1989 『房総考古学ライブラリー4 弥生時代』
- 33 渡辺朋和他 1983 『緒立遺跡発掘調査報告書』

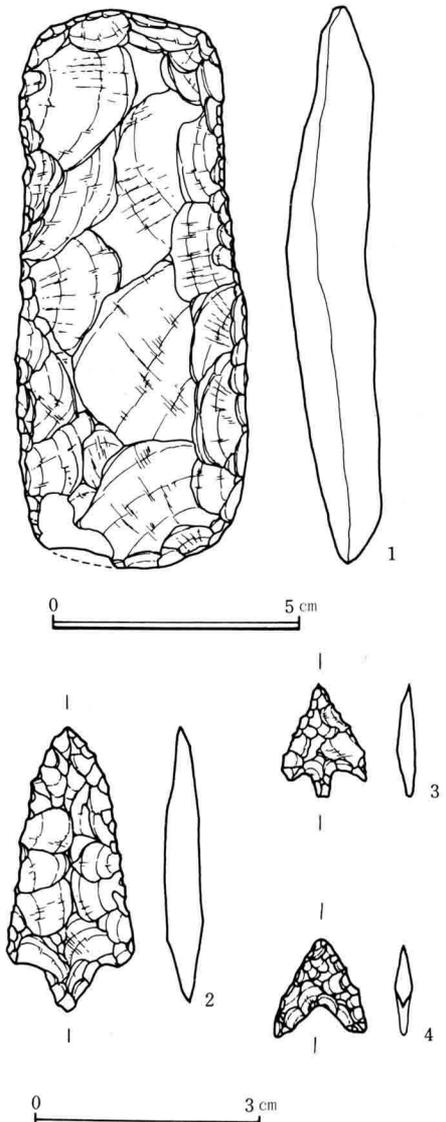
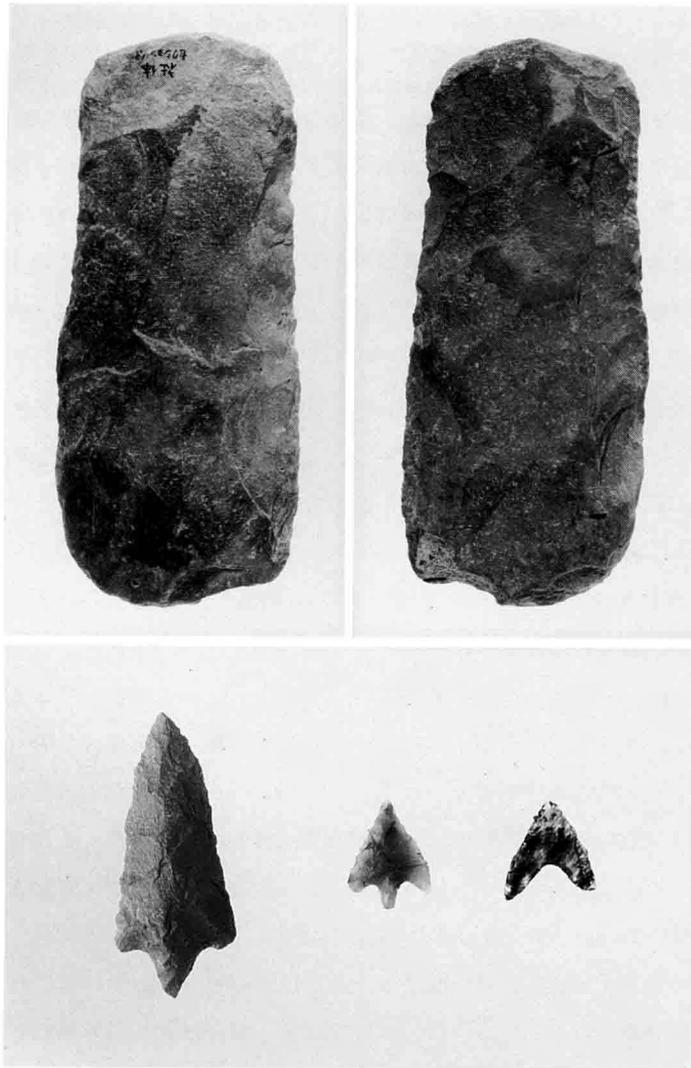


図17 石器実測図

〔石器〕

打製石斧（図17—1）

体育館地点北壁断面の第11層より採取された（図10）。出土位置から縄文時代晩期終末～弥生時代前期の所産と考えられる。石質は珪質頁岩、刃部先端にやや摩耗した使用の痕跡が認められる。

石鏃（図17—2～4）

2—体育館地点第2検出面、3—第3検出面6号土壙内、4—5号土壙土器棺内よりそれぞれ採取された。3・4は縄文時代晩期終末～弥生時代前期あるいはそれ以前の所産と考えられるが、やや大形の有茎鏃2は、第2検出面より出土している弥生時代中期（栗林式期）の所産となる可能性がある。石質は、2—頁岩、3—めのう、4—黒曜石である。

このほか、社会体育館地点では、頁岩剥片2・黒曜石剥片1点が出土しているが、総体として石器及びその製作途上に於ける剥片類の出土点数はごく少数にとどまっている。

4 弥生時代中期・後期

(1) 遺構 (図18)

鉄塔地点において溝跡2本が検出され、5・6号溝と命名した。5号溝を掘り下げる途上で出土した土器破片から、弥生時代後期の所産と判断される。2本の溝は、幅1.2~1.7m、調査区壁面で確認される掘り込みの深さは40~50cmをはかる。溝内は有機質を多く含む黒色土層が堆積し、出土遺物は土器破片15点あまりと多くはない。わずかではあるが軽石・川原石などの包含も確認される。イネのプラント・オパール密度が高く水田層と想定される第7層を掘り抜いて構築され、あるいは、弥生後期段階の水田耕作にともなう水路としての機能を有した溝かもしれない。

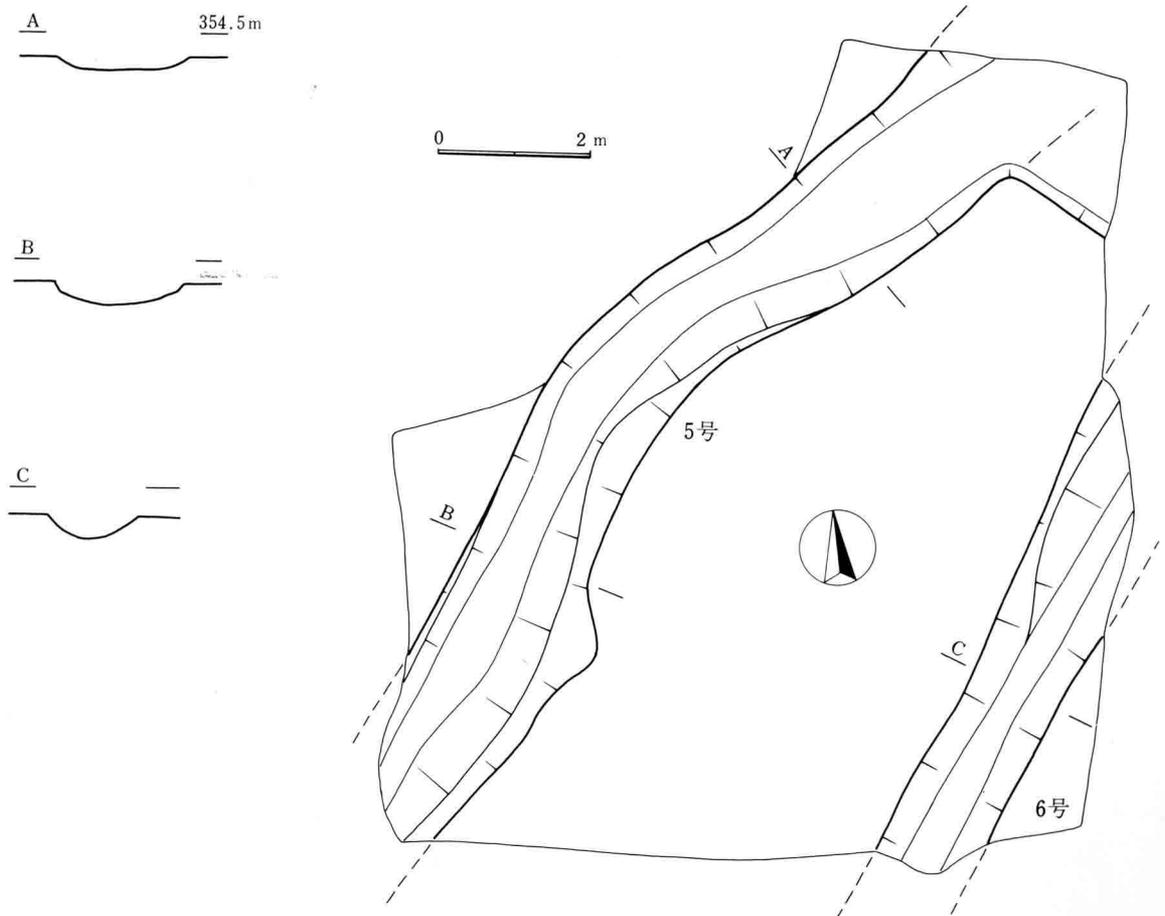
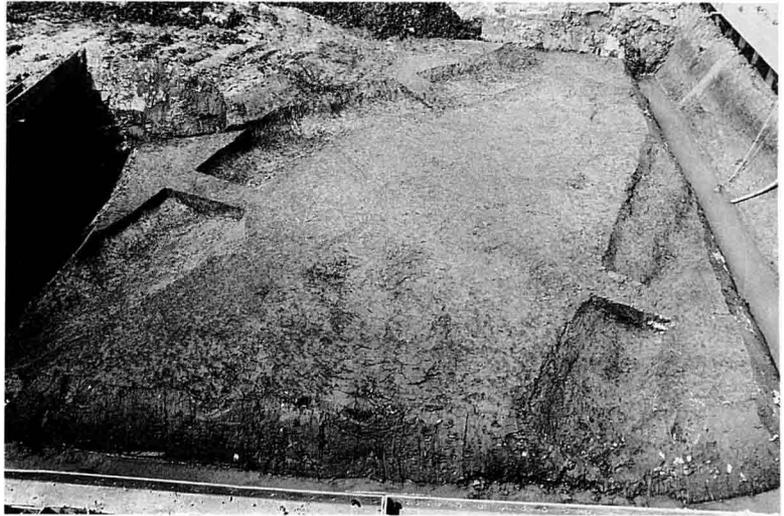


図18 鉄塔地点5・6号溝実測図 (1:100)

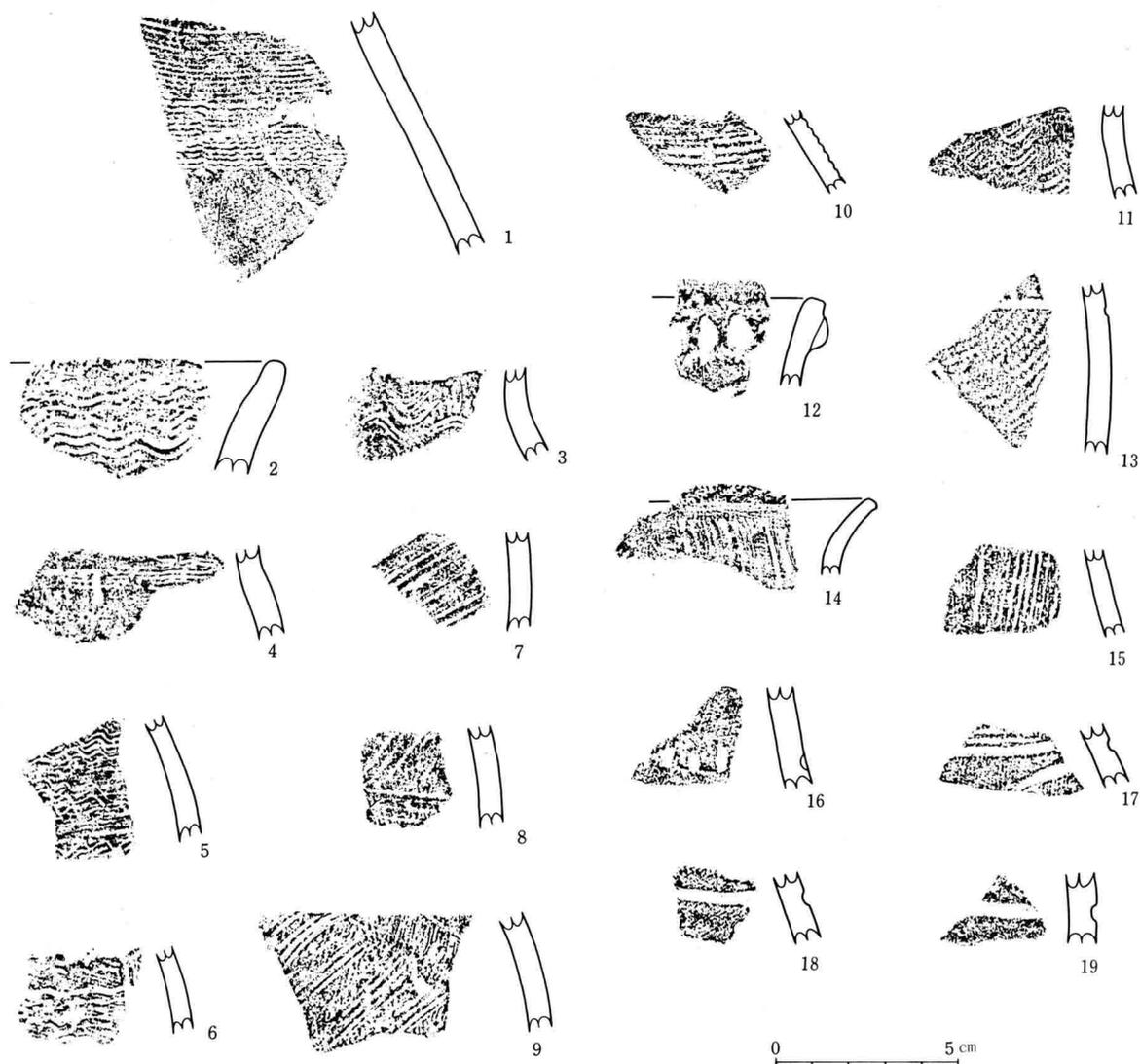


図19 弥生時代中期・後期土器 (1:2)

(2) 遺物

弥生時代中期 (図19—12~19)

体育館地点第2検出面から、破片約40点が出土している。

口縁部に刻み目突帯を有する壺口縁 (12) と、縄文施文を大きく沈線によって区画した壺胴部破片 (13) はやや古い要素をもつが、櫛描文を充填した懸垂文 (15)・へら描沈線文 (17~19) など中期後半の壺形土器 (栗林式) 破片が確認される。

弥生時代後期 (図19—1~11)

体育館地点第1検出面から2点 (10・11)、鉄塔地点第1~2検出面から17点 (2~6)、鉄塔地点5・6号溝から15点 (1・7~9) が出土している。

櫛描文など赤色塗彩による壺形土器頸部破片 (1・10)、櫛描波状文・簾状文による甕形土器破片 (2~6・11) など、後期 (箱清水式) に一般的な施文要素が確認される。櫛描条痕文による甕形土器破片 (7~9) は、中期的な施文からやや古い様相を示すが、後期段階の所産と考えて差し支えない。

5 古墳時代前期

(1)遺構 (図20)

体育館地点において堅穴住居跡
1軒・掘立柱建物跡1棟・溝跡4
本が検出されている。

堅穴住居跡 (SB1)

調査範囲内では隅角部分のわず
かな範囲の検出にとどまるが、調
査区南壁断面に明確な掘り込みと
床面の構築が確認されるため(図
10)、堅穴住居跡と判断される。
断面での掘り込みの深さは、30～
40cmを測り、おそらく一辺5m程
度の方形堅穴になるものと思われ
る。出土遺物は土器破片約60点、
図示できるものはない。

1～3号溝 (SD1～3)

堅穴住居跡を取り巻くようにし
て位置する1～3号溝は、調査範
囲内では全形をみることをできな
いが、直径14m程度の円形か隅の
丸い方形に区画されるものと推定
される。調査区断面で確認される
掘り込みの深さは20cm程度であ
り、溝内から土器破片約千点と管
玉破片1点が検出されている。

掘立柱建物 (SB2)

長辺5.8m、短辺4.4mの規模に
より、短辺2間、長辺が3間と4
間の変則的な柱穴配列をみせる。
短辺には棟持柱らしき柱穴も認め
られる。各柱穴から若干の土器破
片出土があり、堅穴住居とほぼ同
時期の所産と判断される。



堅穴住居と1～3号溝



1号溝遺物出土状態



掘立柱建物

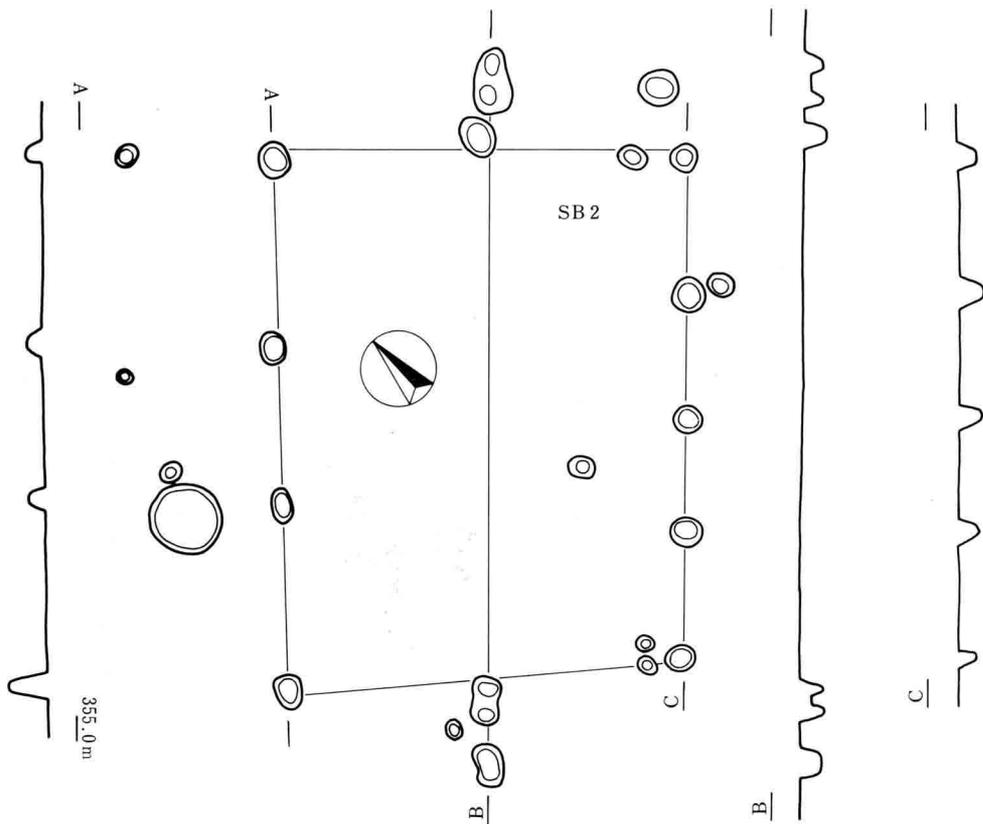
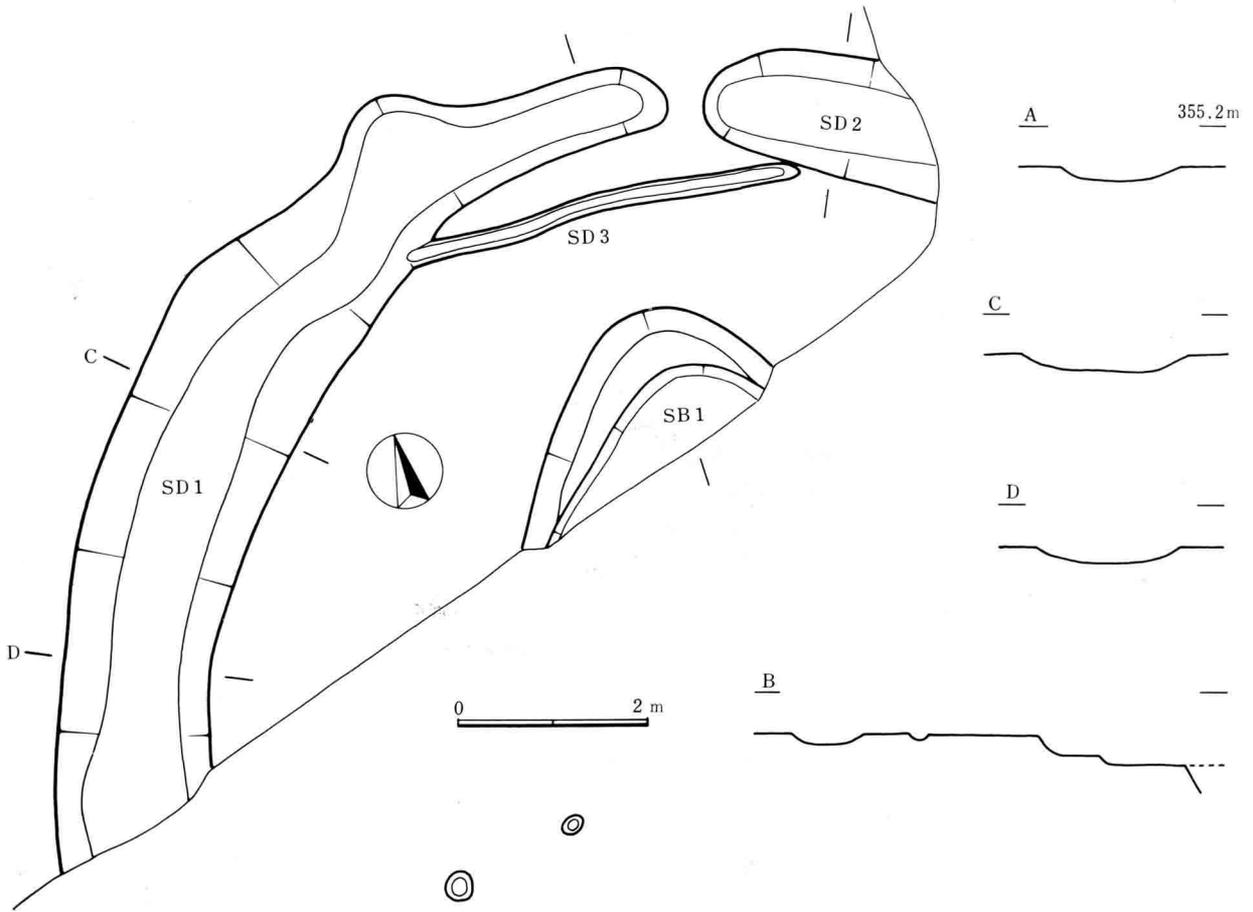


图20 古墳時代遺構実測図 (1:80)

(2)遺物

〔土器〕

鉄塔地点第1検出面から土器破片約20点、体育館地点ではそれぞれの遺構と第1・2検出面から土器破片が約千点出土しているなかで、鉄塔地点第1検出面出土土器（図21）と体育館地点1～3号溝出土土器（図22～25）を提示する。その他の体育館地点遺構出土土器及び検出面出土土器は微量であり、また図示できるものはない。なお、体育館地点1～3号溝を検出する際に、検出面より出土した多数の土器破片については、溝覆土に含まれることが明らかであるため、1～3号溝出土遺物として取り扱っている。

鉄塔地点第1検出面出土土器（図21）

包含層中の出土遺物であり、特に遺構の存在を示すとまとまった出土の状態は認められない。形態が明確なもの少く、4を除いて破片からの復元実測による。

- 壺（1・2） 二重口縁部破片であり、1は端部メントリ状、2はツマミアゲ状に成形される。調整は丁寧であり優品といえる。
- 高坏（3） 脚部破片であり、おそらく柱状の脚形態をとる高坏の裾部であろう。
- 甕（4） 胴下半底部に至る部位であり、内外面ともに丁寧にナデ調整される。外面は火熱により変色している。

体育館地点1～3号溝出土土器（図22～25）

土器破片の出土は1号溝に集中し、出土位置は覆土中位のものが多い。特にまとまった出土のあり方は認められず、複数個体の細片が群在する状態が観察される。接合の結果、形態の一部を復元できたものが数点存在するが、いずれも全形を留めるものではないため、埋没する以前にすでに細片化し、混在した状態で投棄されたものと推定される。31・37・46・64と底部の一部を除き全て破片からの復元実測による。

- 壺（5～13） 二重口縁壺（5～11）、直口縁壺（12～13）に分類される。二重口縁壺は、端部形態が丸く仕上げられる点で、鉄塔地点のそれよりも後出的な要素をもつ。また、調整が不全であるため、ハケメ調整痕を多く残すもの（8・13）が見受けられる。

直口壺（14～18） 大形（14・15）、小形（16・18）に分類される。大形品は端部を欠くため口縁部形態を知ることができないが、調整の丁寧な優品である。口縁部を内湾させた小形品（16）は、色調が白色を呈し異質の土器である。同様の胎土によるものに器台（25・27）があり、ともに他地域からの移入品の可能性が指摘できる。

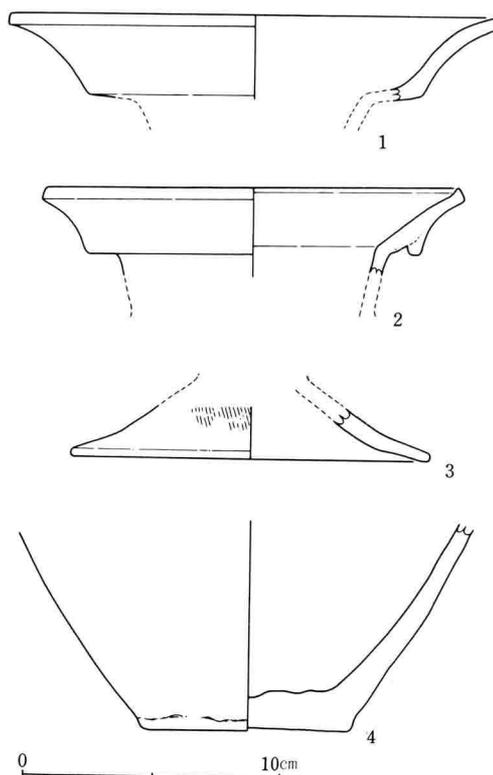


図21 鉄塔地点出土古墳時代土器（1：3）

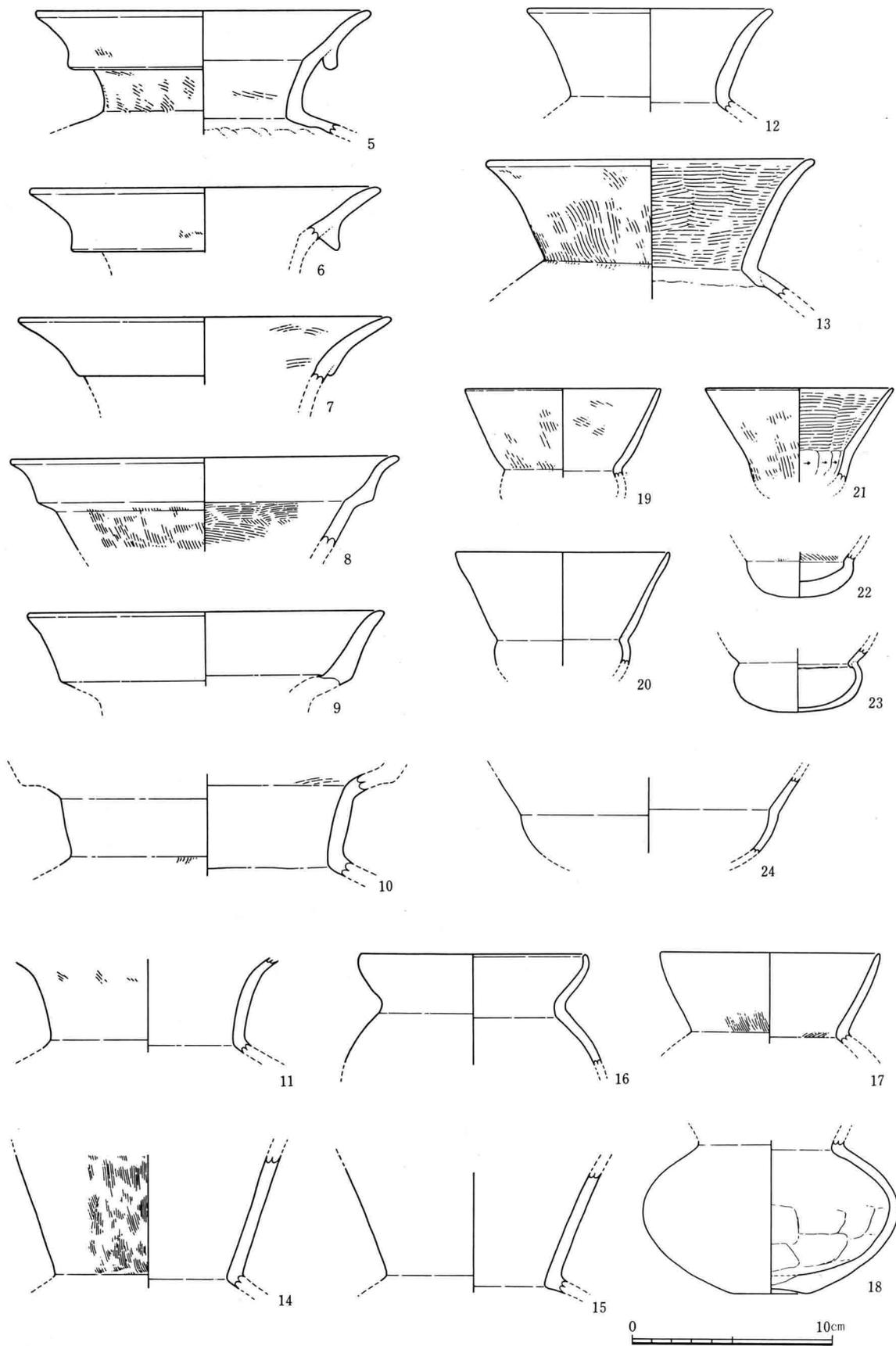


图22 体育馆地点出土古墳時代土器(1) (1:3)

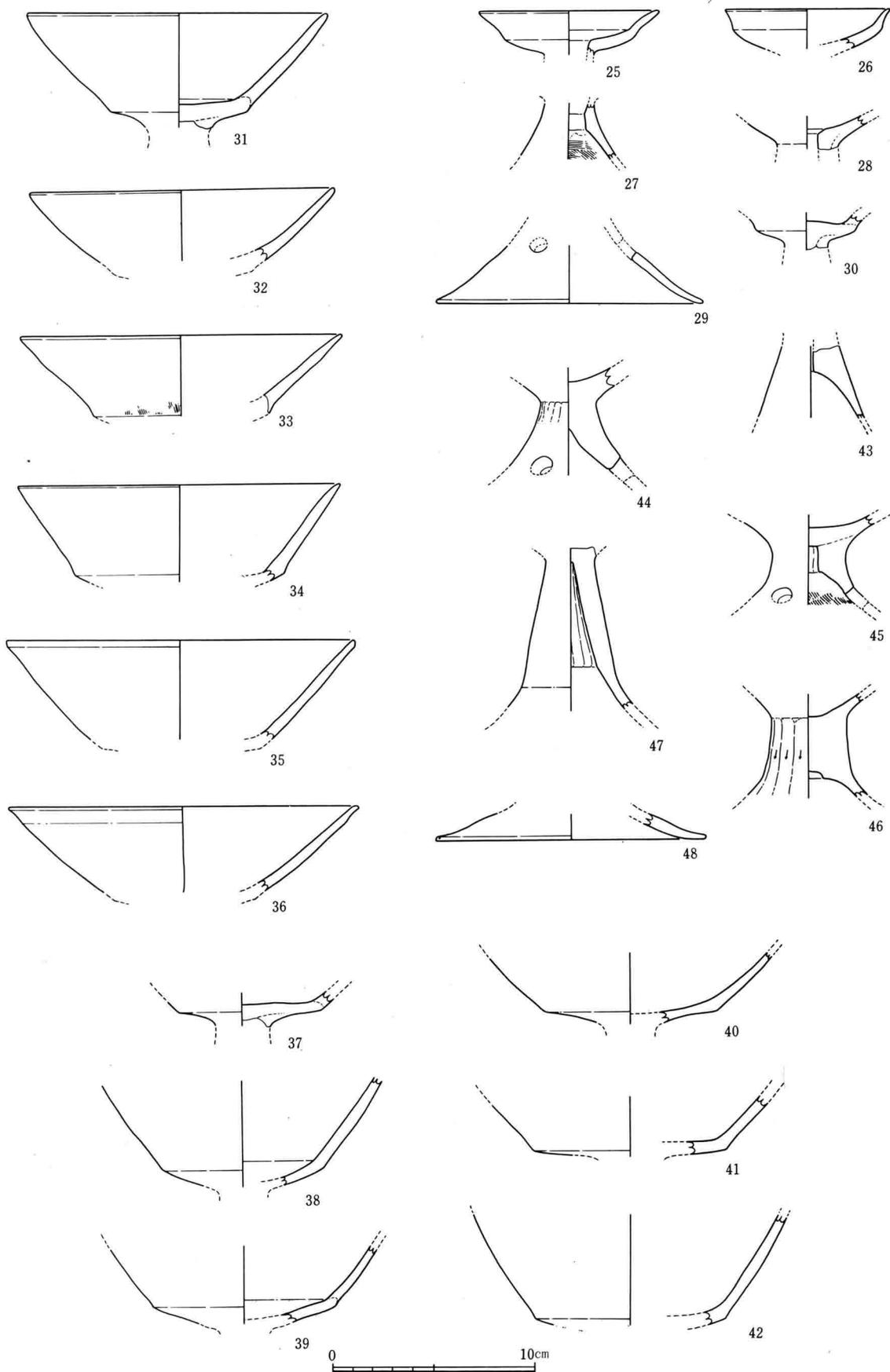


图23 体育馆地点出土古墳時代土器(2) (1 : 3)

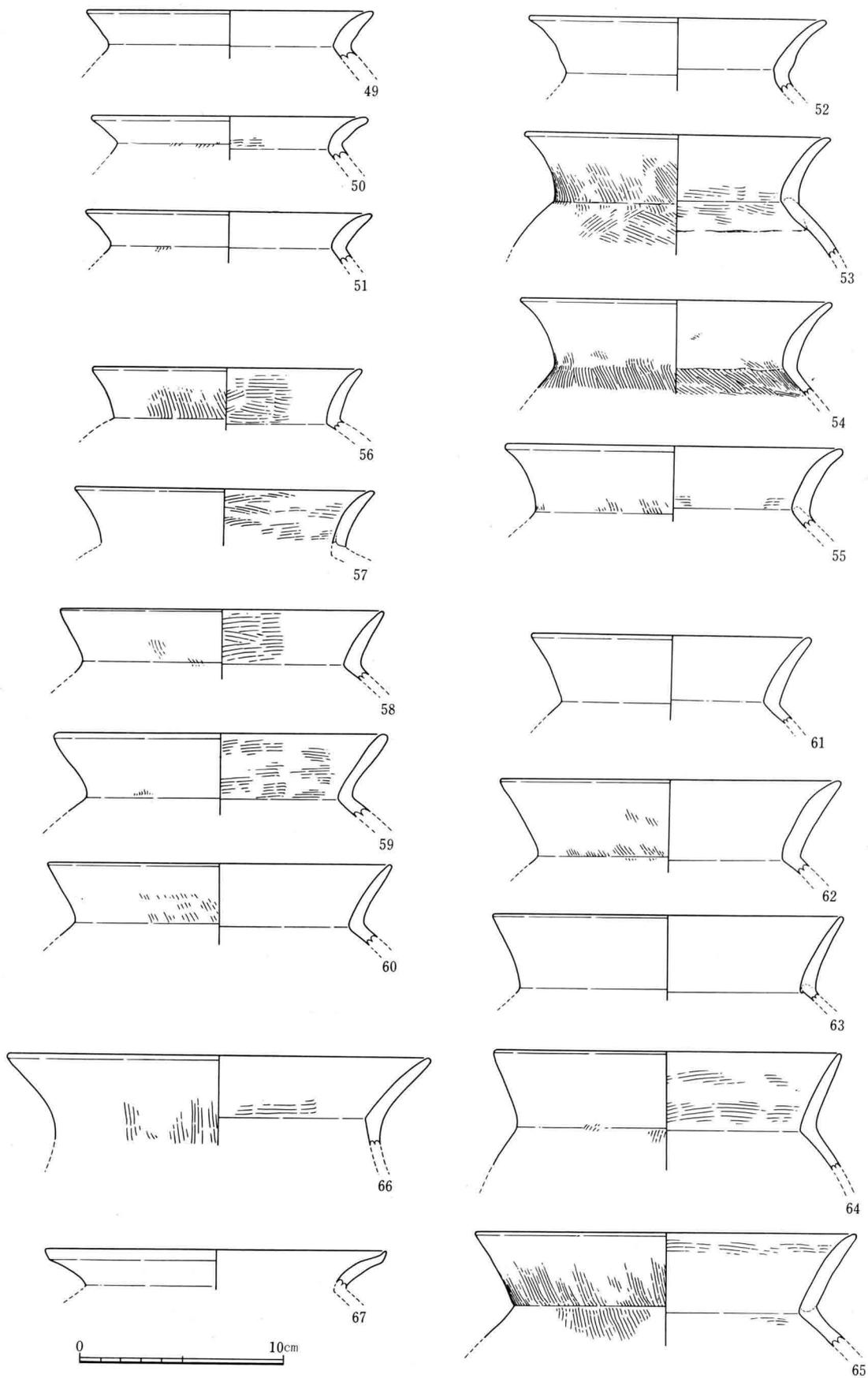


图24 体育馆地点出土古墳時代土器(3) (1 : 3)

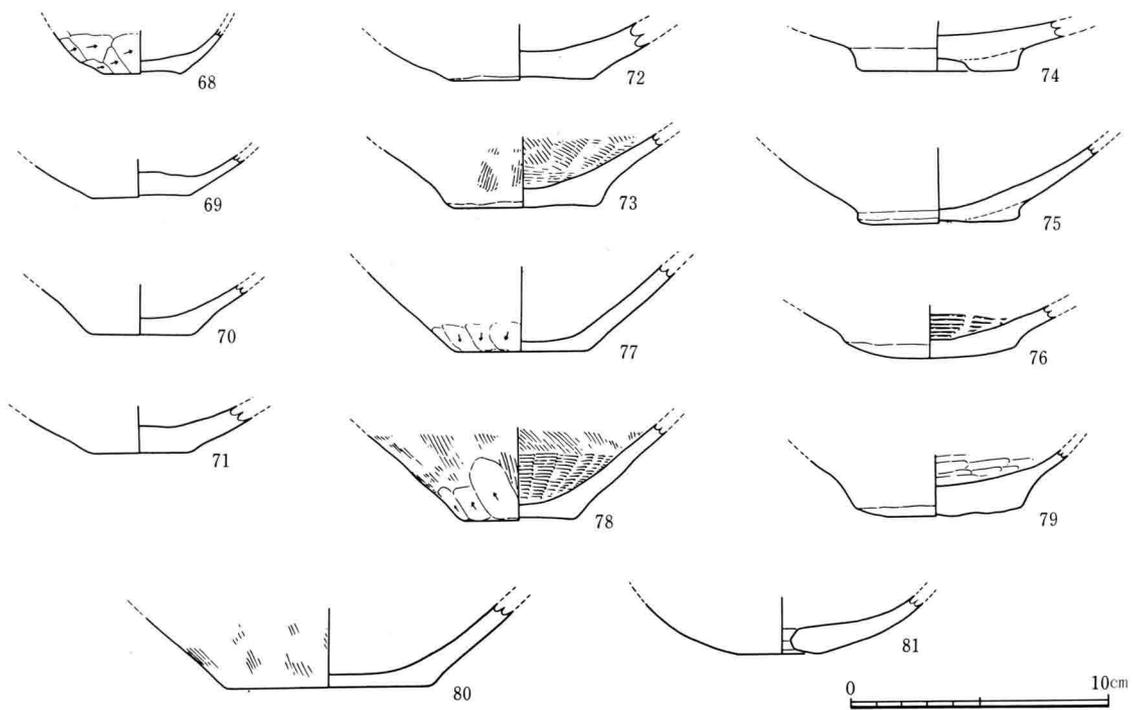
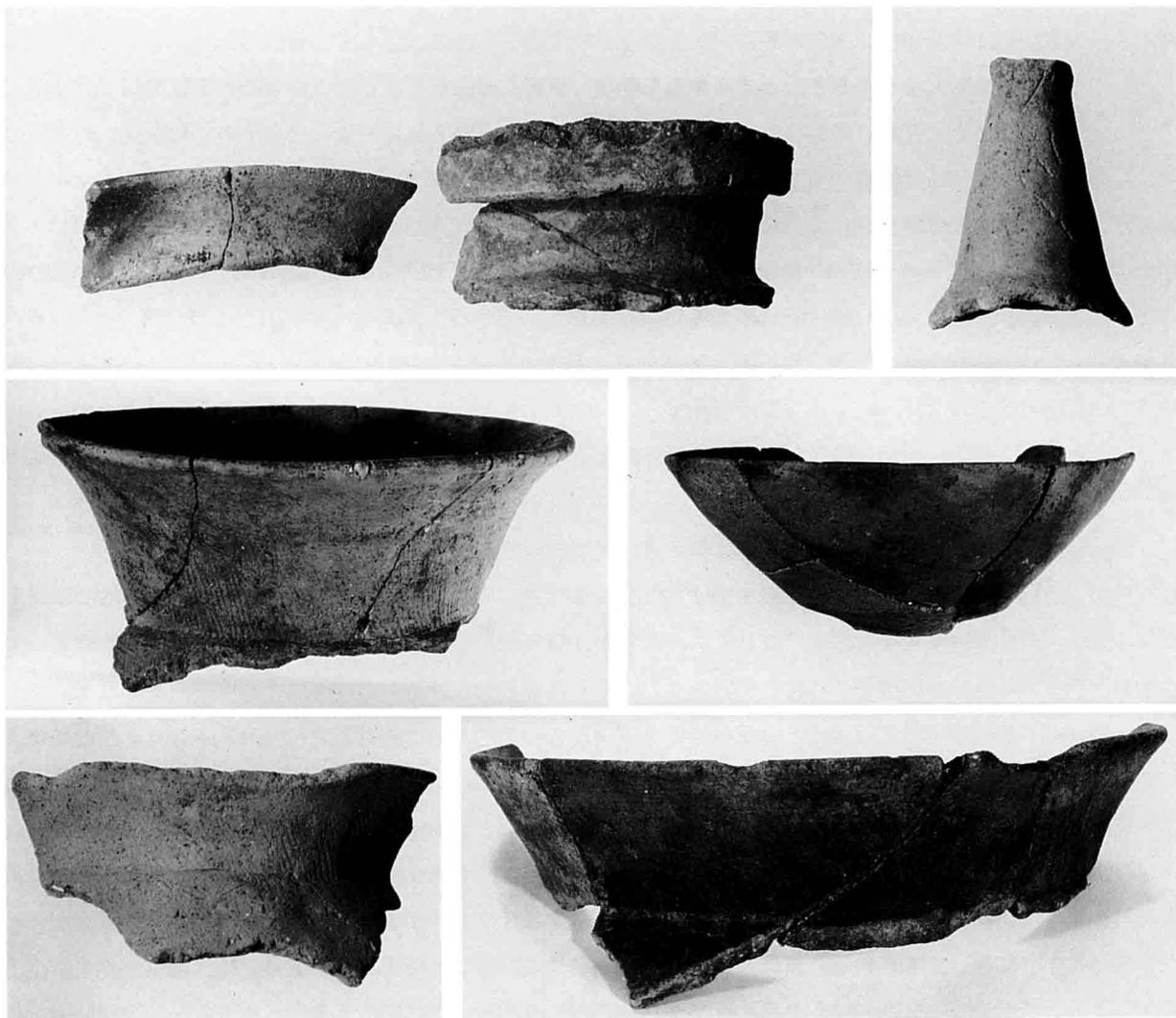


图25 体育馆地点出土古墳時代土器(4) (1:3)



小形丸底土器 (19~24) 口縁部が長く外開し扁球形の小さな体部をもつもの (19~23)、径が大きく浅い体部をもつもの (24) に分類される。ここでは前者を埴形、後者を鉢形とする。埴形には内外面ともミガキ調整の丹念な精製品 (20・23) と、1次調整のハケメ痕を口縁内面に残す粗製品 (21・22) とが存在する。体部の内面をケズリによりくりぬき成形している点も興味深い (21)。鉢形は口縁部を欠き全形を知ることができない。

器台 (25~29) 器受部に稜をもつ口縁部形態 (25・26) が確認される。胎土が白い色調を呈する25と27は同一個体の可能性が高い。

高坏 (30~48) 坏部形態に小形品 (30)、大形品 (31~42) が存在する。小形品は、坏底から口縁が外反する形態をとり、坏底部がやや突出する。脚への貫通孔を持たないが、器台の一種とみるべきか。脚部形態は判然としない。大形品はすべて、坏底に稜を有する形態をとり、口縁は内湾・外反することなく直線的に開く。端部がメントリ状に成形されるもの (35)、ヨコナデによりやや屈曲するもの (36)、内面に暗文様の放射状ヘラミガキを施すもの (34・35・40) が確認される。次に述べる柱状の脚部形態が付設するものと想定される。

脚部形態には、裾広がり八の字形の形態 (43~46) と、柱状の形態 (47) の2者がある。前者には透かし孔が認められ、(44・45) 小形・椀形の坏部がともなうものと予想され、小形高坏の系列上におかれる。後者は、布留式に確立された特徴的な高坏形態を受け継ぐものであり、坏底に稜を有する大形の坏部がともなうものと考えられる。ここでは畿内系高坏としておく。脚部の成形方法をみると、まず粘土塊を柱状に成形し裾部を付設し、次にヘラ状の工具により柱状部内面をくりぬいて筒状に近く仕上げている。この成形方法は、後に出現する「和泉式」的高坏の手法 (粘土紐巻き上げによりあらかじめ筒状の脚台を成形する) とは異質である。

甕 (49~67) 口縁部形態からA~Dの4類に分ける。

A類 (49~55) 口縁部に外反傾向が認められるもので、口縁部高が著しく短いもの (49~51)、長いもの (52~55) の2種が存在する。

B類 (56~65) 口縁部が直線的に外開するもので、口縁部高がやや短いもの (56~60)、長いもの (61~65) の2種が存在する。

C類 (66) 口縁部が直線的に外開するが、頸部の屈曲に乏しく、A・B類に比較して肩部の張りが著しく弱い。

D類 (67) 口縁端部がツマミアゲ状に成形され、頸部での屈曲が著しく強い。

A・B類は微妙な形態変化に左右されるため、その分離においては判断に迷う中間的な形態をもつ個体も存在する。ここでは、両者の分離を通して、近似しながらも系統を異にする2者が該期甕口縁部形態に存在しているらしい点に注意しておきたい。口縁部に外反傾向をもつA類は、県内では北信地方にその分布の集中傾向が認められ、その成立に関して、おそらくは新潟県域の甕型式の影響と無関係ではない。新潟県域での甕口縁部形態では、強く外反する傾向とともに端部をツマミアゲ状あるいはメントリ状に成形するという特色が強くあらわれている。ここでのC・D類もその系統上の一種に位置付けることが可能であり、A類の成立にかかわりをもつ一群として取り扱いたい。口縁部が直線的に外開するB類は、該期甕口縁部形態の一般的傾向を示すものとして理解することができる。形態的類似傾向は県内外を問わず認められ、土師器成立前後に斉一的に採用された主流としての口縁部形態の系統上に位置するものと考えられる。

体育館地点出土土器群の位置付け

1～3号溝出土の土器群は、溝中に意識的に廃棄された出土状態を示すものであり、ある時間幅を考慮すべきではあるものの、一括廃棄物として認定して大過ない。二重口縁壺・小形丸底土器・器台・高坏などの組成から、古墳時代前期の様相を示すものと前提的には理解される。土器群は、破片資料を主体として完形個体に恵まれず、断片的かつ不完全な内容にとどまるものの、従来、資料的に限定されてきた長野盆地における該期土器群の様相を補うに足る内容をもつものと判断される。

次に、善光寺平南域における当該期の既出資料との比較により、土器群の様相に検討をくわえ、その時間的な位置関係を明確にしたい。比較資料としては、更埴市灰塚遺跡H-1号住居址出土土器（更埴市教委1971）をとり上げ、両者の比較を通して、時間的変異を指し示す可能性のある形態手法の各要素を抽出することとする。

壺 灰塚H-1号住資料では口縁端部形態にメントリ状の成形手法をみるが、本様相ではそれが丸く仕上げられ、退化的な要素を抽出できる。直口縁壺内面2次調整（ミガキ）が不完全であり、1次調整痕（ハケメ）を残す点も後出的な傾向を示す要素に含めてよいだろう。口縁端部をメントリ状あるいはツマミアゲ状に仕上げる成形手法は、本様相を下ってさらに新しい段階においても散見される要素である。また、口縁端部を丸く仕上げる成形手法もまた、本様相をさかのぼる弥生段階においてはむしろ主体的な形態要素となる。このことから、口縁端部成形の退化的要素に関しては、古墳時代移行期にともなう二重口縁等の外来的壺形式の採用直後から本様相へと至る比較的短い時間幅での部分的な変異現象としてのみ有効にとらえておきたい。

小形丸底土器（埴形） 形態的には灰塚H-1号住と明瞭な相違点は認められないが、内面に1次調整痕（ハケメ）を残す粗製品を含む点に、本様相の特色を認めることができる。類例は、長野市篠ノ井遺跡群（大規模自転車道地点）30号住・岡谷市新井南遺跡2号住に認められ、新井南例は、体部内面をケズリによりくりぬき成形する点でも一致をみる。同種の小形丸底土器の末期的様相を示す手法であろうか。なお、小形丸底土器と総称される器種はここでとり上げた系統とは別に多くの形式群により構成されるため注意を要する。ここでとり上げた小形丸底土器の一系統は、末期的様相を示す要素の抽出から、本様相を最後として消滅する可能性をみることができる。次代にそれと入れ替わる形で盛行をみせる別系統の「和泉式」的小形丸底土器（壺形）の出現に関しては、本系統とも関連させて型式組列を組み立てる必要がある。

器台 灰塚H-1号住には、器受部が直線的に開き口縁端部がややメントリ状に成形され、脚部との接続部径が太くやや武骨な形態が主体となっている。本様相では、器受部に稜をもつ口縁部形態が確認され、比較して繊細な形態をとる。器受部に稜をもつ口縁部形態の器台は、県内でも比較的多くの類例が知られ、茅野市下蟹河原遺跡・伊那市堂垣外遺跡などが代表的である。両者を同系列として論じることにはできないが、畿内地方における器台口縁形態を参考とすると、本様相等に確認される稜をもつ口縁部形態は、口縁端部ツマミ上げ・メントリ状の成形手法から派生した後出的な要素と判断され、灰塚H-1号住と本様相等にあらわれた口縁部の明瞭な形態差が、時間差を示す要素となる可能性は大と考えられる。なお、器台に関しても、ここでとり上げた器受部に稜をもつ系統のほか、いくつかの形式群が存在することが明らかである。最近注目された佐久市瀧の峯2号墳出土の器台は、一見ここでとり上げる器受部に稜をもつ口縁部形態と類似する。しかしながら形態等の各要素を比較すれば、両者を同系列と判断することにはいささか疑問があり、また、所属年代にも大きな隔たりを予想する

	灰塚遺跡H-1号住	篠ノ井遺跡群体育館地点	類以資料
壺	<p>二重口縁</p>		1・9—篠ノ井遺跡群 2・8—新井南遺跡 3——下蟹河原遺跡 4・5—堂垣外遺跡 6・7—向畑遺跡 10——牟礼バイパス D地点遺跡
小形土器底			
器台			
高坏	小形		
	大形		
甕			

図26 灰塚遺跡と篠ノ井遺跡群の土器様相 (1:6)

ところである。部分的な形態類似傾向のみで形式的異同を判断することには、大きな危険性が含まれていることを留意しておきたい。

小形高坏 灰塚H-1号住には、精製された小形高坏をみることができる。本様相では、明確な坏部形態を抽出することはできないものの、脚部形態のみで比較すると、粗雑な調整が目立ち、形態的にも崩れが生じるなど後出的傾向を指摘できる。全形を想定させる類例は、粗雑化の傾向を強めた松本市向畑1号住、さらに形態変化の著しい岡谷市新井南遺跡2号住があり、小形高坏消滅に至る末期の形態をみることができる。従来、小形高坏の時間的型式変化に関して注意されることが少なく、その消滅過程は必ずしも明確ではなかったが、本様相から判断して、土器組成中から小形高坏が消滅する段階を特定することが可能となる。またそれが、次に述べる畿内系高坏の台頭とも歩を一にしていることに注目しなければならない。

大形高坏 灰塚H-1号住では、脚部端をやや内湾させ八の字状に開いた脚部形態をとる東海系（元屋敷式系統）高坏が確認される。これにたいして、本様相では、柱状の筒部をもつ脚部形態を有した畿内系（布留式系統）高坏が確認され、類例として長野市篠ノ井遺跡群（大規模自転車道地点）方形周溝墓・松本市向畑遺跡1号住をあげることができる。東海系高坏の類例は当該地に乏しく、その型式変化を追うことは困難であるものの、他地域での状況を参考として述べるなら、灰塚H-1号住例は元屋敷の中でもさほど新しい傾向をもつものとは判断されない。本様相の畿内系高坏との時間的な前後関係は、型式組列を比較したうえでの検証をもって判断されるべきだが、現段階では両者が共伴するという状況的な証拠を認めることはできず、土器組成中における高坏形式の交替（東海系→畿内系）という時間的な変異として把握しておくことが妥当と考える。また、本様相において指摘できる高坏個体の量的な多さは、灰塚H-1号住例の高坏出現比を大きく上回ることが明らかであり、次段階の「和泉式」的高坏の盛行に連なる後出的な現象として理解されるものである。

当該地における畿内系高坏の系譜は、畿内第V様式の影響下にあった弥生後期段階の箱清水式の終焉とともに、一時断絶し、古墳時代前期に灰塚H-1号住資料や、それに先行する段階の長野市牟礼バイパスA地点遺跡資料にみられるとおり、東海系高坏の影響下へと移行したものと想定される。一方、時代を経て、古墳時代中期段階に、畿内系高坏は「和泉式」に代表される、きわめて斉一性の強い高坏形式として当該地を含めた東国で発展をとげることとなる。本様相は、その空白を埋め、東海系高坏の消滅と畿内系高坏の復活現象を理解するうえで無視できない位置にあるものといえる。なお、「和泉式」的高坏においては、脚部は粘土紐巻き上げにより中空筒状に成形される。これにたいして、本様相では前述したとおり中空筒状を意識しながらも、成形方法には中実柱状の要素が抽出されることとなる。型式変化の流れを想定するならば、本様相の原形となるべき中実柱状の脚部形態が、畿内系高坏の復活時に採用された初源的な脚部形態として存在することが予想されるため、畿内系高坏の出現は、本様相を若干さかのぼる段階に求めるべきことも指摘される。

甕 灰塚H-1号住で最も個体数が豊富である本器種では、台付甕を含めて、ハケメによる1次調整の後、外面胴部下半と内面とをミガキにより2次調整するという特徴的手法が製作技法上の型式要素として抽出できる。この特徴的手法は、弥生中期後半以降後期に至るまで、当該地の栗林式・箱清水式を中心とした中部高地型櫛描文系土器群の分布域で、甕製作における伝統的な調整手法として堅持された「甕ミガキ手法」を受け継ぐものであることが明らかである（星ほか1983）。弥生段階の栗林式から箱清水式にいたる甕は、胴部上半の施文部分以外を最終的な調整としてミガキにより仕上げるが、灰塚H-1号住資料からは、形態変化の要素は別として、その

うちの施文を消失していること以外、なんら甕ミガキ手法から逸脱する要素は認められず、調整手法のうえからは弥生土器甕系譜上の最終末に位置付けることが可能である。一方、本様相においては、外面胴下半には明確なミガキ手法をもつ個体を認めることができない。内面も、口縁部において丹念なミガキ調整をみることができるが、胴部においては、さほど明瞭なミガキ調整痕を観察することはできない。類例としては、牟礼バイパスD地点3号住があげられ、口縁部以外は内外面とも1次調整痕（ハケメ）をそのままに残す。以上から類推して、本様相においては弥生時代からの伝統的甕ミガキ手法が既に消滅し、ミガキによる2次調整を省略しハケメ等の1次調整痕をそのままに残す、退化的な調整手法へと変異をとげているものと判断できる。灰塚H-1号住資料との時間的位置は明らかに前後関係をもつことになる。

また、灰塚H-1号住資料においては、弥生時代箱清水式の小形台付甕の系譜上に置かれる3点の台付甕が存在するものの、本様相にそれを見ることができない点も注目に値する。在地の弥生土器以来の伝統的小形台付甕が、古墳時代の土器組成のなかで消滅する段階を暗示するものになるのか。

ここで注意されるのは、甕ミガキ手法消滅経過において、その属性を系統と時間とに峻別して検証すべき点である。箱清水系統の甕分布域においては、形態変化とは別に 櫛描文消失→甕ミガキ手法消失 という施文・調整上での2段階を経て時間的変異を達成する。これは在地系統の甕にのみ限定される方向であり、他系統の甕において整合性をもつものではない。近年、該期における北陸（新潟県域）からの影響が注意されるようになり、それを指摘する例も多くみられるようになった。また本稿でも、甕口縁部形態からその影響の可能性を指摘した。同地域の土器製作には本来甕ミガキ手法が存在せず、その影響が在地系の甕ミガキ手法消滅に少なからず介在していることはうなずける点である。この状況からみて、甕ミガキ手法を基調とする在地系の甕と、それを持たない北陸系の甕とが、当該地から新潟県境にかけてある部分で融合した、背反して同時に存在する可能性は高いものと予測される。一見、同系列により構成されると思われるがちな甕に関しても、その系統性は多様である場合があり、その検討を抜きにしての時間性の検証は有効とはならない。

以上の検討を通して、体育館地点出土土器群様相中のいずれからも灰塚H-1号住資料に後出する要素を抽出するにいたった。また、本様相に共通する資料として、長野市篠ノ井遺跡群（大規模自転車道地点）30号住・方形周溝墓、長野市牟礼バイパスD地点3号住、松本市向畑遺跡1号住、岡谷市新井南遺跡2号住、茅野市下蟹甕遺跡、伊那市堂垣外遺跡を確認するに至った。その比較により明らかとなった体育館地点出土土器様相を特徴付ける指標は次のようにまとめられる。

- 1 小形丸底土器（埴形）の粗製化傾向と、器受部に稜をもつ口縁部形態器台の定型化
- 2 小形高坏の粗製化・東海系高坏の消滅化傾向と畿内系高坏の出現
- 3 甕ミガキ手法の消滅と小形台付甕の消滅

灰塚H-1号住資料と、本様相を代表とする土器群とは、土器組成のうえからは構造的な一致を認めるところであり、同じ様式に属すると判断される。そのなかで、型式変化あるいは形式的異同を示す諸点をもとに、両者は新古の段階として時間的に区別されることが妥当となる。畿内における編年観（寺沢1986）と照合するなら、様式的には布留式前半様式に相当し、灰塚H-1号住資料は布留1式と、本様相を代表とする土器群は布留2式遅れても布留3式とそれぞれ対応関係をもつものと考えられる。本様相を布留2式に対応させる根拠は、組成中に小形精製土器（器台・丸底土器・高坏）が健在である点と、下蟹河原遺跡等で共伴を確認するS字状口縁台付甕の編年観に依拠する。また、灰塚H-1号住資料と布留1式（平城宮下層）との対応関係については、既に報告時に岩崎卓也氏により指摘されることである（更埴市教委1971）。それに後続させるべき本様相の段階が明

確になった今、その位置づけは再評価されるべきと考える。

なお、当該地（善光寺平南域）においては、青木一男氏が古墳出現期の土器様相について整理されている（青木1984）。弥生終末から小形精製土器の消滅までを、在地系土器群の変化と外来系土器群の動向に焦点をあてながら、大きく3段階に区分している。ここでとりあげた灰塚H-1号住資料と篠ノ井遺跡群体育館地点資料は、氏の時期設定によるⅢ期に属することになる。同期が、小形精製土器群・高坏の変化からさらに細分できることは氏がすでに示唆する点であり、本稿における認識は基本的にはそれを踏襲するものであることを明記しておきたい。

次に先学の提示している県内の古墳時代前期の土器編年に目を移したい。

長野県内における該期土器様相については、飯田市恒川遺跡出土資料を中心として各地域との併行関係を提示した山下編年（山下1986）、全県の資料を整理した笹沢編年（笹沢1988）、県内を小地域に分けて検討した宇賀神編年（宇賀神1989）などが提示されている。それらと、今回の検討を通しての認識とを比較すると、灰塚H-1号住資料に関する位置付け等に見解の相違を認めざるをえない。3氏の編年に共通する認識は、いずれも灰塚H-1号住資料を南信地方下蟹河原・堂垣外資料と同一段階に位置させ、布留2式以降の段階（山下-恒川Ⅷ期、笹沢古墳時代Ⅱ期新段階、宇賀神古墳時代Ⅱ期古段階）にとどめおくことにある。ここで疑義を表したいのは、灰塚H-1号住資料に関して、布留1式併行に位置付けることを拒む説得性が欠けているように思われる点である。篠ノ井遺跡群体育館地点を例として布留2式段階に対応すべき様相の存在を認めるとしたならば、それに先行し布留式様相をも含んでいる灰塚H-1号住資料にたいしては、布留1式併行と理解することが妥当ではあるまいか。山岳地帯に囲まれる本県において、畿内的な古墳時代土器様式の受容が、時間的に遅れる可能性は否定しない。しかし、その遅れが1世代のなかで解消される程度の時間幅であるならば、土器様相をもとに判断される対応関係は相対的併行関係として許容されるべきである。この意味から、灰塚H-1号住資料を布留1式併行に位置付ける立場は、さほど不当なものではなく、少なくとも、その成立に関して布留1式影響の範囲内の中で理解する立場は堅持しておきたい。また、灰塚H-1号住資料を様相を異にする下蟹河原資料と同じ段階に置くことにより、南信地方と北信地方との編年関係に微妙な格差が存在していることにも注意を払わなければならない。その対応関係は少なく見積もっても½段階、前後にわたってズレを生じさせるはずであり、それを基にした土器動態論にも影響をあたえてくるものと憂慮される。

県内の古墳時代前期の地域的動向に論を及ぼせた宇賀神編年においては、各地域単位の編年とその併行関係を検証する作業のうえで「小型精製土器群の消長と伴出するS字甕の型式に主眼を置き整合性を高めること」が観点とされている。灰塚H-1号住資料を北信地方古墳時代Ⅱ期古段階に位置させる論拠は積極的には述べられていないが、次の諸点を考慮して判断されたものと解釈される。

- 1 I期新段階の指標となるS字甕C類（赤塚1986）と、灰塚H-1号住資料中に存在する小形丸底土器とが共伴する例は、長野県のみならず広く東方をみても稀少である。
- 2 中信地方の向畑遺跡37号住資料では、櫛描文を一部に残す在地系甕と、S字甕C類とが共伴し、I期新段階に位置付けられる。中信地方での在地系甕型式変化と対応させて、北信地方I期新段階をとらえるならば、甕に櫛描文を残さない灰塚H-1号住資料はそれに後出する段階に置かれる。
- 3 1・2を状況証拠として、灰塚H-1号住資料と、S字甕C類とは共伴する可能性が低く、S字甕D類（B系統c類）が共伴する南信地方の下蟹河原遺跡資料に併行させⅡ期古段階と判断する。

これに対応させて、灰塚H-1号住資料を布留1式併行と認識すべく反論を加えると、次の諸点を提出することができる。

- 1 I期新段階の指標となるS字甕C類と、小形丸底土器とは、広く畿内・東海地方で共伴例が確認され、

県内での共伴の可能性は否定されない。

2 群馬県地方では、S字甕C類段階において、在地系甕（樽式系）から櫛描文施文がほぼ消失し、調整手法にのみ甕ミガキ手法が遺存する。当該地との甕型式変化の整合性を前提とすれば、甕ミガキ手法を遺存させた灰塚H-1号住資料が、群馬県の同段階に対応する蓋然性は高い。

3 1・2を状況証拠として、灰塚H-1号住資料と、S字甕C類とは共伴する可能性が高く、S字甕D類を伴出した南信地方II期古段階の下蟹河原遺跡資料に先行する段階と判断される。

この反論が妥当であるなら、北信地方において、南信地方下蟹河原遺跡に併行させるべき資料は、いうまでもなく今回報告に至った篠ノ井遺跡群体育館地点出土資料となる。また、宇賀神氏によりII期新段階として分離された様相のうち、飯田市清水遺跡出土資料を除いた各資料は小形精製器種を組成に含み畿内系高坏の出現段階に位置すると判断されることから、現在の認識においてはこの段階の一部にとどめおくことが妥当と思われる。その細分の可能性は否定しないが、将来的な検討が期される。清水遺跡出土資料は小形精製器種が崩壊し、小形丸底土器（壺形）と畿内系高坏がその組成における出現比を著しく増大し始めた段階と考えられ、さらに後出的な位置にあるといえる。

ここで、論議の分かれ目となるS字状口縁台付甕の共伴状況を再検討してみる。宇賀神氏はS字甕C類段階（布留1式併行）には北信・東信・中信地方に弥生土器（箱清水式）的施文を残す在地系甕が主流として遺存すると理解されているようである。弥生時代末から古墳時代に至る、在地系甕のスムーズな型式変化を重視する立場からは、首肯できない編年観ではある。その編年観の根幹ともいえるS字甕の共伴関係を実証する資料として、松本市向畑遺跡37号住居址出土例が提示されている。しかし、東信・北信地方を含めて同様の共伴関係を示す例は他に確認されず、現状では資料的に限定された存在に過ぎないと判断される。同遺跡の調査において、古墳前期・中期を通して時間的に複合する遺構が密集した状態で検出されていることを考慮すれば、その共伴関係について無批判である姿勢はむしろ危険である。同様の共伴関係例を補強してこそ実証性が保障されるのとも考える。いずれにせよ、今後の資料増加をもってすれば決着をみる点である。

参考・引用文献

- 青木 一男 1984 「善光寺平南域における古墳出現期の集落出土の土器」『古墳出現期の地域性』
- 赤塚 次郎 1986 「S字甕について」『欠山式とその前後』愛知県考古学談話会
- 宇賀神誠司 1989 「長野県における古墳時代前期の地域的動向」『長野県埋蔵文化財センター紀要2』
- 笹沢 浩 1988 「古代の土器」『長野県史考古資料編全1巻(4)』
- 寺沢 薫 1986 「畿内古式土師器の編年と二、三の問題」『矢部遺跡』奈良県立橿原考古学研究所
- 星龍象ほか 1983 「信濃の弥生式土器から土師式土器への変遷過程」『信濃35-5・7』
- 宮坂 光昭 1983 「下蟹河原遺跡」『長野県史考古資料編全1巻(4)』
- 山下 誠一 1986 「V. 土器の編年」『恒川遺跡群』飯田市教育委員会
- 若狭 徹 1990 「群馬県における弥生土器の崩壊過程」『群馬考古学手帳 Vol. 1』群馬土器観会
- 更埴市教育委員会 1971 『下条・灰塚』
- 佐久市教育委員会 1986 『瀧の峯古墳群』
- 長野県教育委員会 1976 「新井南遺跡」『長野県中央道埋蔵文化財包蔵地発掘調査報告書—岡谷市その3—』
- 長野市教育委員会 1980 『篠ノ井遺跡群』、1986 『浅川扇状地遺跡群』
- 松本市教育委員会 1988 『松本市向畑遺跡I』、1989 『松本市向畑遺跡II』

玉類

体育館地点1号溝より、土器破片多数に混じって、管玉1点が出土している。全長18mm、径5mm程度の、縦半分に割れた破片である。穿孔は1方向から、石質は緑色凝灰岩と予想される。

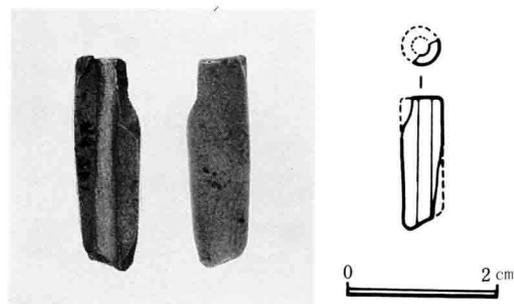


図26 管玉実測図 (1:1)



種子

鉄塔地点第1検出面より、土器破片少数に混じって種子8点が出土している。出土層位は未分解有機質を多量に包含した第4層に限定されるものと思われ、古墳時代前期の所産と考えられる。乾燥によりいくぶん収縮してはいるが、大きい個体で全長25mm、小さい個体で20mmを測る。一部に小動物の食痕跡をもつものもみうけられる。正式な鑑定を受けてはいないが、スモモ種子であると推定される。

6 プラント・オパール分析

長野市、篠ノ井遺跡群（中部電力鉄塔地点）におけるプラント・オパール分析

古環境研究所

1. はじめに

この調査は、プラント・オパール分析を用いて、篠ノ井遺跡群（中部電力鉄塔地点）における稲作跡の探査を試みたものである。以下に、プラント・オパール分析調査の結果を報告する。

2. 試料

1989年8月24日に現地調査を行った。調査地点は、試掘坑内の南壁および東壁の2地点である。南壁地点では1層～5層、東壁地点では3層～11層について、各層ごとに5～10cm間隔で試料を採取した。このうち、3層は平安時代の水田層、5層は古墳時代、7層は弥生時代中期の土層とされていた。

採取にあたっては、容量50cm³の採土管などを用いた。試料数は計20点である。



東壁地点での試料採取

3. 分析法

プラント・オパール分析の抽出と定量は、「プラント・オパール分析定量分析法（藤原1976）」をもとに、次の手順で行った。

- (1) 試料土の絶乾（105℃・24時間）、仮比重測定
- (2) 試料土約1gを秤量、ガラスビーズ転化（直径約40μm、約0.02g）
※電子分析天秤により1万分の1gの精度で秤量
- (3) 電気炉灰化法による脱有機物処理
- (4) 超音波による分散（150W・26KHz・15分間）
- (5) 沈底法による微粒子（20μm以下）除去、乾燥
- (6) 封入剤（オイキット）中に分散、プレパラート作成
- (7) 検鏡・計数

同定は、機動細胞珪酸体由来するプラント・オパール（以下プラント・オパールと略す）をおもな対象とし、400倍の偏光顕微鏡下で行った。計数は、ガラスビーズ個数が300以上になるまで行った。これはほぼプレパラート1枚分の精査に相当する。試料1gあたりのガラスビーズ個数に、計数されたプラント・オパールとガラスビーズ個数の比率をかけて、試料1g中のプラント・オパール個数を求めた。

また、この値に試料の仮比重と各植物の換算係数（機動細胞珪酸体1個あたりの植物乾重、単位： 10^{-5} g）をかけて、単位面積で層厚1 cmあたりの植物体生産量を算出した。換算係数は、イネは赤米、ヨシ属はヨシ、タケ亜科はゴキダケの値を用いた。その値は、それぞれ2.94（種実重は1.03）、6.31、0.48である（杉山・藤原1987）。

4. 分析結果

プラント・オパール分析の結果を表1、図1および図2に示す。なお、稲作跡の検証および探査が主目的であるため、同定及び定量は、イネ、ヨシ属、タケ亜科、ウシクサ族（ススキやチガヤなどが含まれる）、キビ族（ヒエなどが含まれる）の主要な5分類群に限定した。巻末に各分類群の顕微鏡写真を示す。

5. 考察

(1) 稲作の可能性について

水田跡（稲作跡）の検証や探査を行う場合、一般にイネのプラント・オパールが試料1 gあたりおよそ5,000個以上と高い密度で検出された場合に、そこで稲作が行われた可能性が高いと判断している。また、その層にプラント・オパール密度のピークが認められれば、上層から後代のものが混入した危険性は考えにくくなり、その層で稲作が行われていた可能性はより確実なものとなる。以上の判断基準にもとづいて、稲作の可能性について検討を行った。

南壁地点では、1層～5層について分析を行った。その結果、1層と3層でイネのプラント・オパールが検出された。このうち、平安時代の水田層とされる3層では、密度9,000個/gと高い値であり、明瞭なピークが認められた。したがって、同層で稲作が行われた可能性は高いと考えられる。一方、1層では密度が900個/gと低い値である。したがって、同層で稲作が行われた可能性は考えられるものの、上層や他所からの混入の危険性も否定できない。

東壁地点では、3層～11層について分析を行った。その結果、3層～8層上部でイネのプラント・オパールが検出された。このうち3層（平安時代水田層）、4層および7層（弥生時代中期）では、密度が5,000個/gと高い値であり、明瞭なピークが認められた。したがって、これらの層で稲作が行われた可能性は高いと考えられる。一方、5層、6層および8層では、密度が400～3,700個/gと低い値である。したがってこれらの層で稲作が行われた可能性は考えられるものの、上層や他所からの混入の危険性も否定できない。

以上のことから、当調査区では少なくとも7層の時期（弥生時代中期）には、稲作が開始されていたものと推定される。また、3層の時期（平安時代）には、本格的に稲作が行われていたものと推定される。

(2) 稲穂の生産量の推定

稲作が行われていた可能性が高いと判断された3層、4層および7層について、そこで生産された稲穂の総量を推定した（表1参照）。その結果、3層では面積10 aあたり平均6.6 t、7層では10.2 tと算出された。当時の稲穂の年間生産量を面積10 aあたり100 kgとし、稲わらがすべて水田内に還元されたと仮定すると、3層で稲作が営まれた期間はおよそ60数年間、4層ではおよそ90年間、7層ではおよそ100年間と比較的長期間であったものと推定される。

注. 古環境研究所より提出された分析報告書を、本書に掲載するにさいして、遺跡名を「石川条里遺跡」から「篠ノ井遺跡群」へ、第7層の相対年代を「弥生後期」から「弥生中期」へと書き改めた。

表1 プラント・オパール分析結果

長野市、石川条里遺跡

南壁地点

試料名	深さ cm	層厚 cm	仮比重	イネ 個/g	(籾総量) t/10a	ヨシ属 個/g	タケ亜科 個/g	ウシクサ族 個/g	キビ族 個/g
1	0	23	0.91	900	1.90	0	4,500	0	0
2	23	18	0.87	0	0.00	3,700	4,700	0	0
3	41	10	0.95	9,000	8.76	2,700	1,800	0	0
4	51	18	0.85	0	0.00	1,900	3,900	400	0
5	69	-	0.83	0	-	3,600	8,200	0	0

東壁地点

試料名	深さ cm	層厚 cm	仮比重	イネ 個/g	(籾総量) t/10a	ヨシ属 個/g	タケ亜科 個/g	ウシクサ族 個/g	キビ族 個/g
3	41	10	0.95	4,700	4.53	5,600	17,000	900	0
4	51	18	0.85	5,700	8.90	4,700	17,200	900	0
5	69	19	0.83	400	0.59	4,900	7,900	2,400	0
6	88	13	0.94	1,900	2.28	5,700	9,500	900	2,800
7-1	101	16	0.87	4,400	6.26	2,600	12,500	800	0
7-2	117	16	0.87	2,800	3.96	4,800	12,500	0	0
8-1	133	12	0.84	1,800	1.85	4,500	7,200	0	0
8-2	145	12	0.84	0	0.00	1,900	10,800	0	900
8-3	157	11	0.84	0	0.00	900	5,900	0	0
9-1	168	20	1.01	0	0.00	9,000	18,100	2,000	0
9-2	188	20	1.01	0	0.00	7,800	10,800	0	0
10	208	18	1.01	0	0.00	900	6,800	0	0
11	226	-	0.99	0	-	5,000	4,000	0	0

水田面

試料名	深さ cm	層厚 cm	仮比重	イネ 個/g	(籾総量) t/10a	ヨシ属 個/g	タケ亜科 個/g	ウシクサ族 個/g	キビ族 個/g
田面	0	-	1.29	2,800	-	2,800	10,300	1,800	0
畝	0	-	1.21	1,700	-	2,600	5,200	0	0

表1 プラント・オパール分析結果

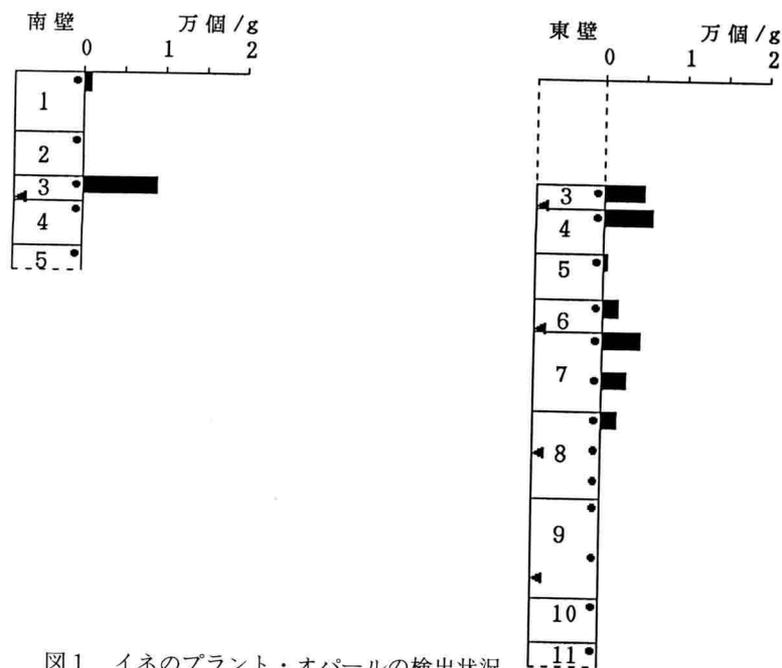


図1 イネのプラント・オパールの検出状況
(注) ◀印は50cmのスケール、●印は分析試料の採取箇所

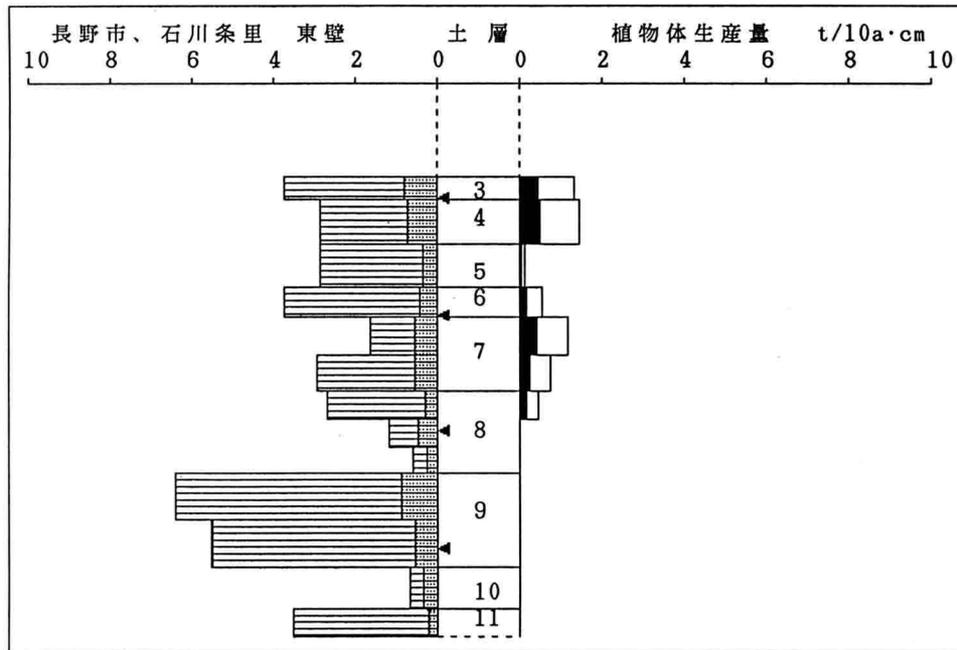
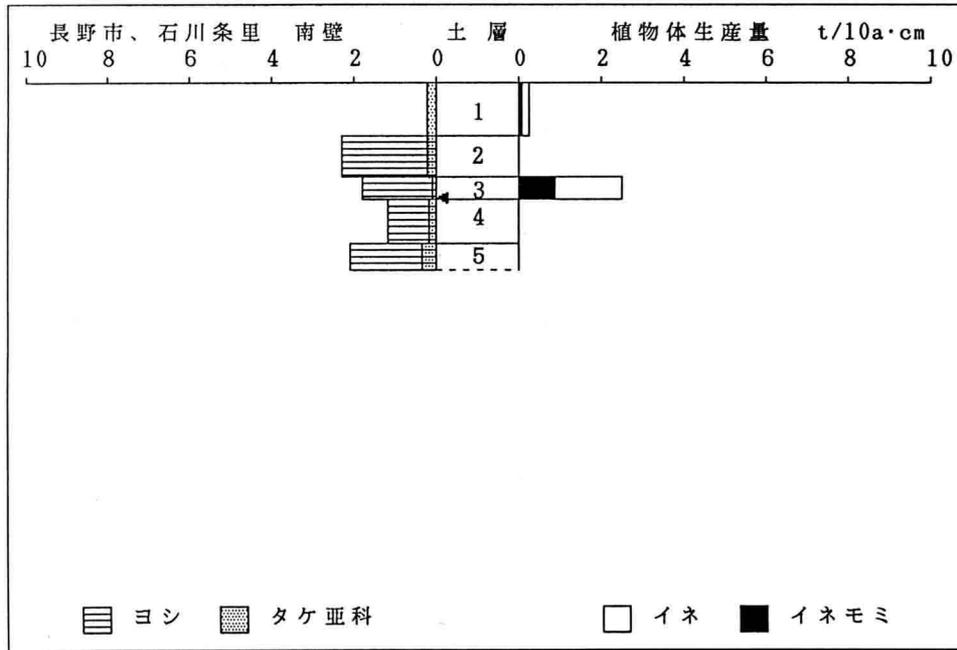


図2 おもな植物の推定生産量と変遷
(注) ◀印は50cmのスケール

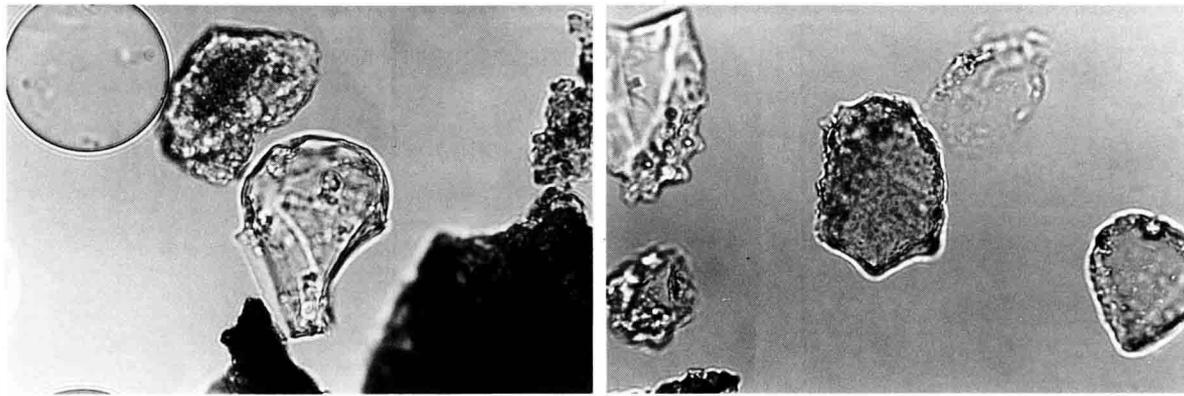
参考文献

杉山 真二・藤原 宏志, 1987. 川口市赤山陣屋跡遺跡におけるプラント・オパール分析. 赤山—古環境編—. 川口市遺跡調査会報告, 第10集, 281—298.

藤原 宏志, 1976. プラント・オパール分析法の基礎的研究(1)—数種イネ科栽培植物の珪酸体標本と定量分析法—. 考古学と自然科学, 9: 15—29.

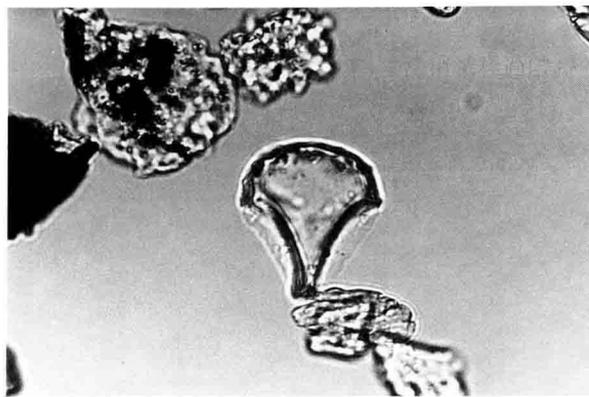
藤原 宏志, 1979. プラント・オパール分析法の基礎的研究(3)—福岡・板付遺跡(夜臼式)水田及び群馬・日高遺跡(弥生時代)水田におけるイネ (*O. sativa* L.) 生産総量の推定—. 考古学と自然科学, 12: 29—41.

藤原 宏志・杉山 真二, 1984. プラント・オパール分析法の基礎的研究(5)—プラント・オパール分析による水田址の探査—. 考古学と自然科学, 17: 73—85.

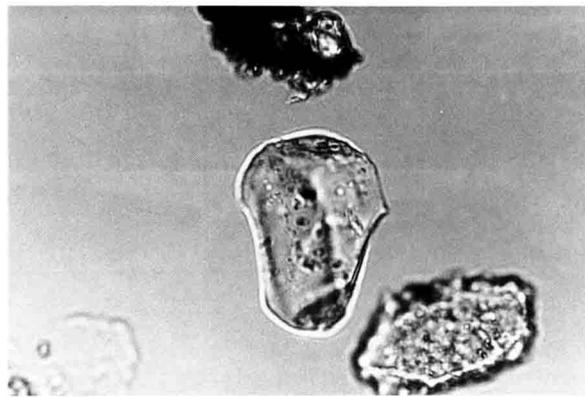


1

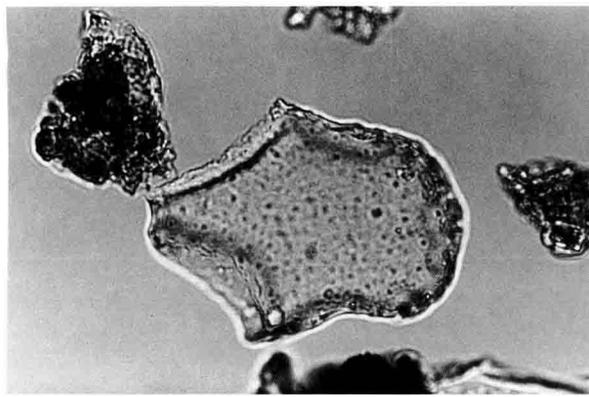
4



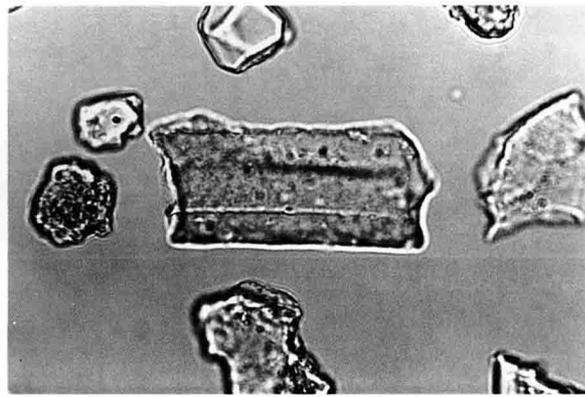
2



5



3



6

プラント・オバールの顕微鏡写真

No	分類群	地点	試料名	倍率
1	イネ	南壁	3	400
2	イネ	東壁	5	400
3	ヨシ属	南壁	3	400
4	タケ亜科 (クマザサ属)	南壁	4	400
5	ウシクサ族	南壁	4	400
6	不明 (茎部?)	東壁	5	400

- 長野市の埋蔵文化財 第1集 『信濃長原古墳群』
" 第2集 『浅川西条』
" 第3集 『中村遺跡』
" 第4集 『塩崎遺跡群』
" 第5集 『塩崎遺跡群(2)』
" 第6集 『三輪遺跡—付水内坐一元神社遺跡』
" 第7集 『田中沖遺跡』
" 第8集 『篠ノ井遺跡群』
" 第9集 『四ツ屋遺跡 (第1～3次)・徳間遺跡・塩崎遺跡群(3)』
" 第10集 『湯谷古墳群・長礼山古墳群・駒沢新町遺跡』
" 第11集 『箱清水遺跡・大峰遺跡・大清水遺跡』
" 第12集 『浅川扇状地遺跡群—牟礼バイパスA・E地点遺跡—』
" 第13集 『浅川扇状地遺跡群迎田遺跡・川田条里的遺構・石川条里的遺構』
" 第14集 『石川条里的遺構(2)・上駒沢遺跡』
" 第15集 『箱清水遺跡(2)』
" 第16集 『石川条里的遺構(3)・(付上駒沢遺跡)』
" 第17集 『浅川扇状地遺跡群—牟礼バイパスB・C・D地点—』
" 第18集 『塩崎遺跡群IV—市道松節—小田井神社地点遺跡—』
" 第19集 『土口将軍塚古墳—重要遺跡確認緊急調査—』
" 第20集 『三輪遺跡(2)』
" 第21集 『芹田小学校遺跡』
" 第22集 『長野吉田高校グラウンド遺跡』
" 第23集 『横田遺跡群 富士宮遺跡』
" 第24集 『塩崎遺跡群V 殿屋敷遺跡』
" 第25集 『南川向遺跡』
" 第26集 『東番場遺跡』
" 第27集 『小柴見城跡』
" 第28集 『宮崎遺跡』
" 第29集 『浅川端遺跡』
" 第30集 『地附山古墳群』
" 第31集 『町川田遺跡』
" 第32集 『中条遺跡』
" 第33集 『鶴前遺跡・塩崎城跡』
" 第34集 『石川条里遺跡(4)』
" 第35集 『篠ノ井遺跡群II』
" 第36集 『屋地遺跡II』

長野市の埋蔵文化財第37集

篠ノ井遺跡群III

平成2年3月25日 印刷

平成2年3月31日 発行

編集 長野市教育委員会
発行 長野市埋蔵文化財センター

印刷 信毎書籍印刷株式会社